

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5919410号
(P5919410)

(45) 発行日 平成28年5月18日 (2016. 5. 18)

(24) 登録日 平成28年4月15日 (2016. 4. 15)

(51) Int.Cl. F I
HO4N 5/225 (2006.01) HO4N 5/225 F
 HO4N 5/225 B

請求項の数 12 (全 36 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-41849 (P2015-41849)</p> <p>(22) 出願日 平成27年3月3日 (2015. 3. 3)</p> <p>審査請求日 平成27年9月17日 (2015. 9. 17)</p> <p>特許法第30条第2項適用 https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/ 申請日 平成27年2月17日 平成27年3月3日時点におけるVersion1.0.0の申請状況管理画面</p>	<p>(73) 特許権者 500257300 ヤフー株式会社 東京都港区赤坂9丁目7番1号</p> <p>(74) 代理人 100089118 弁理士 酒井 宏明</p> <p>(74) 代理人 100125612 弁理士 中嶋 裕昭</p> <p>(72) 発明者 千葉 俊輝 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社社内</p> <p>(72) 発明者 矢内 洸希 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社社内</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 撮影装置、撮影方法および撮影プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者の操作により被写体の撮影を行う撮影部と、
前記撮影部が撮影を開始する場合は、前記撮影部が撮影する画像を画面上の第1領域に表示するとともに、利用者が選択した際に前記撮影部に前記画像を撮影させる撮影表示を前記画面上の第2領域に表示し、前記利用者が前記撮影表示を選択した場合は、撮影された画像に前記撮影表示を重ねて前記第1領域に表示し、前記撮影部が新たに撮影する画像を前記第2領域に表示する表示部と、
前記撮影部が新たに撮影を行った場合は、前回撮影された画像と新たに撮影された画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する出力部と
 を有することを特徴とする撮影装置。

10

【請求項2】

前記出力部は、前記撮影部が前記第2領域に表示された画像を撮影した場合は、前記画面上に表示された態様で、当該第1領域に表示された画像と前記第2領域に表示された画像とを含む1つの画像を生成することを特徴とする請求項1に記載の撮影装置。

【請求項3】

前記撮影装置は、それぞれ異なる位置に配置された複数の前記撮影部を有し、
 前記表示部は、前記撮影部が撮影する画像と、当該撮影部とは異なる撮影部が撮影した画像とを並べて表示し、
 前記出力部は、前記撮影部が撮影した画像と、当該撮影部とは異なる撮影部が撮影した

20

画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の撮影装置。

【請求項4】

前記複数の撮影部は、筐体の前面と筐体の背面とにそれぞれ配置され、

前記表示部は、前記筐体の前面に配置された撮影部が撮影した画像と、前記筐体の背面に配置された撮影部が撮影した画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する

ことを特徴とする請求項3に記載の撮影装置。

【請求項5】

前記出力部は、撮影された各画像を並べて結合した画像を前記撮影結果として出力することを特徴とする請求項1～4のうちいずれか1つに記載の撮影装置。

10

【請求項6】

前記撮影部は、同じ大きさの画像を撮影することを特徴とする請求項1～5のうちいずれか1つに記載の撮影装置。

【請求項7】

前記表示部は、画面の半分の大きさを有する画像を表示することを特徴とする請求項6に記載の撮影装置。

【請求項8】

前記出力部は、前記撮影結果として出力する画像を画面上に表示し、利用者が当該画像を所定の方向に移動させる操作を行った場合は、当該画像を撮影結果として出力し、前記利用者が当該画像を前記所定の方向とは異なる方向に移動させる操作を行った場合は、当該画像を出力せずに破棄することを特徴とする請求項1～7のうちいずれか1つに記載の撮影装置。

20

【請求項9】

前記出力部は、前記利用者が投稿した情報を当該利用者と関係性を有する他の利用者に対して提供するサービス提供装置に対し、前記利用者が投稿する情報として前記撮影結果として出力する画像を出力することを特徴とする請求項1～8のうちいずれか1つに記載の撮影装置。

【請求項10】

前記出力部は、第1利用者が投稿した情報を、当該第1利用者と、当該第1利用者に関連付けられた第2利用者との組が投稿した情報として第3利用者に提供するサービス提供装置に対し、前記第1利用者が投稿する情報として前記撮影結果として出力する画像を出力することを特徴とする請求項1～9のうちいずれか1つに記載の撮影装置。

30

【請求項11】

撮影装置が実行する撮影方法であって、

利用者の操作により被写体の撮影を行う撮影処理を開始する場合は、撮影する画像を画面上の第1領域に表示するとともに、利用者が選択した際に前記画像を撮影させる撮影表示を前記画面上の第2領域に表示し、前記利用者が前記撮影表示を選択した場合は、撮影された画像に前記撮影表示を重ねて前記第1領域に表示し、新たに撮影する画像を前記第2領域に表示する表示工程と、

新たに撮影する画像の撮影を行った場合は、前回撮影された画像と新たに撮影された画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する出力工程と

40

を含むことを特徴とする撮影方法。

【請求項12】

コンピュータに、

利用者の操作により被写体の撮影を行う撮影処理を開始する場合は、撮影する画像を画面上の第1領域に表示するとともに、利用者が選択した際に前記画像を撮影させる撮影表示を前記画面上の第2領域に表示し、前記利用者が前記撮影表示を選択した場合は、撮影された画像に前記撮影表示を重ねて前記第1領域に表示し、新たに撮影する画像を前記第2領域に表示する表示手順と、

新たに撮影する画像の撮影を行った場合は、前回撮影された画像と新たに撮影された画

50

像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する出力手順と
を実行させることを特徴とする撮影プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、撮影装置、撮影方法および撮影プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、静止画像や動画像を撮影する撮影装置が知られている。このような撮影装置として、スマートフォン等の通信端末装置に静止画像や動画像を撮影する撮影機能を付加し、通信端末装置が撮影した静止画像や動画像をブログやソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」と略記する）に投稿する技術が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2013-247516号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記の従来技術では、複数の画像を合成した画像を容易に提供することができない。例えば、上記の従来技術では、カップルや家族をそれぞれ撮影した画像等、異なる被写体が含まれる複数の画像や撮影位置が異なる複数の画像を1つの画像として投稿したい場合は、予め撮影した複数の画像をPC（Personal Computer）等で合成しなければならず、手間がかかる。

【0005】

本願は、上記に鑑みてなされたものであって、複数の画像を合成した画像を容易に提供する撮影装置、撮影方法および撮影プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本願に係る撮影装置は、利用者の操作により被写体の撮影を行う撮影部と、前記撮影部が撮影する画像と所定の画像とを並べて表示する表示部と、前記撮影部が撮影を行った場合は、撮影された画像と前記所定の画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する出力部とを有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

実施形態の一態様によれば、複数の画像を合成した画像を容易に提供することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、実施形態に係るサービス提供システムの一例を示す図である。

【図2】図2は、実施形態に係るサービス提供システムの構成例を示す図である。

【図3】図3は、実施形態に係るSNSサーバの構成例を示す図である。

【図4】図4は、実施形態に係る認証データベースに格納された情報の一例を示す図である。

【図5】図5は、実施形態に係るコンテンツ配信サーバの構成例を示す図である。

【図6】図6は、実施形態にかかるカップルIDデータベースに登録される情報の一例を示す図である。

【図7】図7は、実施形態にかかる提供サービスデータベースに登録される情報の一例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図 8】図 8 は、実施形態に係る配信情報データベースに登録される情報の一例を示す図である。

【図 9】図 9 は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。

【図 10】図 10 は、実施形態にかかる端末装置が表示するタイムライン画面の一例を示す図である。

【図 11】図 11 は、実施形態にかかる端末装置が表示する検索画面、投稿表示画面および設定情報画面の一例を示す図である。

【図 12】図 12 は、実施形態に係る端末装置が表示する撮影画面の一例を示す図である。

【図 13】図 13 は、実施形態にかかる端末装置が表示する保存画面の一例を示す図である。

【図 14】図 14 は、実施形態に係る撮影処理の利用形態の一例を説明する図である。

【図 15】図 15 は、実施形態にかかるサービス提供サーバが写真からカップルをタグ付ける処理の一例を説明する図である。

【図 16】図 16 は、実施形態に係るサービス提供サーバが実行する処理の流れを説明するためのフローチャートである。

【図 17】図 17 は、実施形態に係る端末装置が実行する撮影処理および保存処理の流れを説明するためのフローチャートである。

【図 18】図 18 は、サービス提供サーバの機能を実現するコンピュータの一例を示すハードウェア構成図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、本願に係る撮影装置、撮影方法および撮影プログラムを実施するための形態（以下、「実施形態」と記載する。）について図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、この実施形態により本願に係る撮影装置、撮影方法および撮影プログラムが限定されるものではない。また、以下の各実施形態において同一の部位には同一の符号を付し、重複する説明は省略される。

【0010】

〔1. 端末装置 100 の一例〕

まず、図 1 を用いて、情報提供装置の一例であるサービス提供サーバ 20 および撮影装置の一例である端末装置 100 ~ 300 を有するサービス提供システムの一例について説明する。図 1 は、実施形態に係るサービス提供システムの一例を示す図である。図 1 では、サービス提供サーバ 20 によって端末装置 100 ~ 300 に SNS に係るサービスを提供する例を示す。

【0011】

図 1 に示した端末装置 100 は、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスであり、3G (Generation) や LTE (Long Term Evolution) 等の無線通信網を介して任意のサーバ装置と通信を行うことができる携帯端末装置である。また、端末装置 100 は、液晶ディスプレイ等の出力部 130 や任意の被写体を撮影するカメラ 140 を有する。なお、端末装置 100 には、タッチパネルが採用されているものとする。すなわち、端末装置 100 の利用者は、指やスタイラスで出力部 130 の表示面（以下、画面と記載する場合がある。）をタッチすることにより各種操作を行う。

【0012】

なお、端末装置 100 は、デスクトップ型の PC (Personal Computer) やノート型の PC、ネットブック、サーバ装置などの情報処理装置であってもよい。また、端末装置 100 は、端末装置 100 に設置された画面ではなく、他の情報表示装置に情報を表示する機能を有していてもよい。また、端末装置 100 は、マウスやキーボードなどの情報入力装置を介して各種操作を受け付けてもよい。なお、端末装置 200、300 は、端末装置 100 と同様の機能を発揮するものとして、説明を省略する。

【0013】

10

20

30

40

50

図1に示すSNSサーバ10は、サービス提供サーバ20とは個別のSNSに係るサービスを提供するサーバであり、サーバ装置等の情報処理装置により実現される。例えば、SNSサーバ10は、各端末装置100~300を利用する利用者A~Cを識別するユーザID(Identifier)とパスワードとを対応付けた認証データベース14を記憶し、各利用者A~Cを個別に認証する。そして、SNSサーバ10は、認証した利用者に対し、他の利用者が投稿した文章、静止画像、動画像、音声、リンク、広告等といった各種コンテンツを提供する。すなわち、SNSサーバ10は、各利用者A~Cに対して個別のアカウントを作成し、各利用者A~Cが投稿した各種コンテンツを各利用者A~Cが個別に投稿したコンテンツとして他の利用者に提供するサーバである。

【0014】

10

サービス提供サーバ20は、各利用者A~Cに対し、SNSサーバ10とは個別のサービスを提供するサーバであり、サーバ装置等の情報提供装置やクラウドネットワーク等により実現されるサーバである。例えば、サービス提供サーバ20は、インターネットやLAN(Local Area Network)等を介して、SNSサーバ10及び各端末装置100~300と通信可能に接続され、各種情報の送受信を行う。

【0015】

〔2. サービス提供サーバ20が実行する処理〕

ここで、従来技術では、各利用者のアカウントを個別に管理していたので、カップル同士のコミュニケーションを適切に支援することができなかった。例えば、従来技術では、利用者Aと利用者Bがカップルであり、利用者Aと利用者Bとが撮影された画像を利用者Aが投稿した場合、投稿された画像を利用者Aが投稿した画像として管理するので、利用者Aの友人や同一のグループに属する利用者にもみ提供され、利用者Bの友人や同一のグループに属する利用者には提供されない。また、従来技術では、利用者Aが投稿した画像と利用者Bが投稿した画像とをそれぞれ個別に管理するので、利用者Aと利用者Bとが同一の投稿を行っても、他の利用者がいずれか一方を評価した場合は、かかる評価を他方の利用者の投稿に反映させることができない。

20

【0016】

そこで、サービス提供サーバ20は、以下に説明する処理を実行することで、カップル用のSNSに係るサービスを提供する。例えば、サービス提供サーバ20は、二人の利用者に対して個別に付与されたユーザIDに1つのアカウントを対応付けて管理する。そして、サービス提供サーバ20は、利用者からサービスの提供を要求された場合は、その利用者のユーザIDに対応付けられたアカウントに基づいてサービスを提供する。

30

【0017】

例えば、サービス提供サーバ20は、利用者Aと利用者Bとがカップルである場合、利用者AのユーザIDと利用者BのユーザIDとの組に、1つのカップルIDを対応付けて記憶する。そして、サービス提供サーバ20は、利用者Aからコンテンツの投稿があった場合は、投稿されたコンテンツを利用者AのユーザIDと対応付けられたカップルIDが示すカップル、すなわち利用者Aおよび利用者Bによって投稿されたコンテンツとして他の利用者に公開する。また、例えば、サービス提供サーバ20は、あるカップルが投稿したコンテンツに対し、利用者Aが評価やコメント等を投稿した場合は、利用者Aおよび利用者Bによる評価やコメントとして、コンテンツの投稿元となるカップルに通知する。

40

【0018】

このように、サービス提供サーバ20は、二人の利用者のユーザIDに1つのアカウントを対応付けて管理し、サービスの提供を要求した利用者のユーザIDと対応付けられたアカウントに基づいて、コンテンツの投稿、評価、コメントの投稿等といった各種サービスを提供する。このため、サービス提供サーバ20は、カップル同士のコミュニケーションを適切に支援することができる。

【0019】

〔3. サービス提供サーバ20が提供するサービスの種別について〕

50

ここで、サービス提供サーバ20は、サービスの種別に応じて、利用者のユーザーID、又は、利用者のユーザーIDと対応付けられたアカウントを選択し、選択したユーザーID又はアカウントに基づいてサービスを提供する。すなわち、サービス提供サーバ20は、サービスの種別に応じて、利用者が個別に有するアカウントまたはカップルが個別に有するアカウントを切替え、サービスの提供を行う。

【0020】

例えば、サービス提供サーバ20は、利用者Aからログイン等の認証を要求された場合は、利用者Aが有するユーザーIDを用いて認証を行う。すなわち、サービス提供サーバ20は、利用者が個別に有するアカウントを用いて、かかる利用者の認証を行う。

【0021】

また、例えば、サービス提供サーバ20は、利用者Aからコンテンツが投稿された場合は、利用者AのユーザーIDと対応付けられたアカウントにより投稿されたコンテンツとして、投稿されたコンテンツを受け付ける。すなわち、サービス提供サーバ20は、利用者Aからコンテンツの投稿を受付けた場合は、投稿されたコンテンツを、利用者Aと利用者Bとからなるカップルにより投稿されたコンテンツとして受け付ける。

【0022】

ここで、サービス提供サーバ20は、利用者Aがコンテンツを投稿した場合は、利用者AのユーザーIDと同じアカウントにユーザーIDが対応付けられた利用者、すなわち利用者Bに対して、コンテンツが投稿された旨を通知してもよい。

【0023】

また、サービス提供サーバ20は、利用者から他の利用者が投稿したコンテンツの閲覧を要求された場合は、かかる他の利用者のユーザーIDと対応付けられたアカウントにより投稿されたコンテンツを提供する。例えば、サービス提供サーバ20は、利用者Aが投稿したコンテンツの閲覧を要求された場合は、利用者Aが投稿したコンテンツと利用者Bが投稿したコンテンツとを、利用者Aおよび利用者Bからなるカップルにより投稿されたコンテンツとして提供する。

【0024】

また、サービス提供サーバ20は、例えば、利用者Dが投稿した情報に対して利用者Aが評価した場合は、利用者AのユーザーIDと対応付けられたアカウントによる評価にかかる投稿に対して反映させる。すなわち、サービス提供サーバ20は、利用者Dが投稿したコンテンツに対し、利用者Aが「いいね」といった評価を行った場合は、利用者Aと利用者Bからなるカップルにより「いいね」といった評価が行われた旨を利用者Dの投稿に反映させる。なお、サービス提供サーバ20は、「いいね」といった肯定的な評価だけではなく、否定的な評価、リブログ、リツイート、コメント等といった投稿に対する各種のアクションを利用者Aが行った場合は、利用者Aおよび利用者Bからなるカップルによりアクションが行われた旨を反映させてもよい。

【0025】

なお、サービス提供サーバ20は、コンテンツに対する評価を利用者ごとに反映させてもよい。また、例えば、サービス提供サーバ20は、コンテンツを表示する際、「いいね」といった評価の数や評価の内容を示す男性用の評価ボタンと女性用の評価ボタンとを個別に表示し、男性および女性からの評価をそれぞれ個別に集計もしくは管理してもよい。また、サービス提供サーバ20は、どの利用者が評価したか、カップルのうち男性と女性とのどちらから評価されたか、カップルを構成する二人の利用者から評価されたか等といった評価の内容を可視化して端末装置100に表示させてもよい。

【0026】

また、サービス提供サーバ20は、同一のアカウントに対応付けられた二人の利用者のうち、一方の利用者からサービスの提供の解消を要求された場合は、かかる利用者のユーザーIDと対応付けられたアカウントにより投稿された全ての情報を消去する。例えば、サービス提供サーバ20は、利用者Aによりサービスの提供の解消を要求された場合は、利用者Aが投稿したコンテンツのみならず、利用者Aとカップルであった利用者Bが投稿

10

20

30

40

50

したコンテンツも消去する。

【 0 0 2 7 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、利用者から他の利用者の検索を要求された場合は、検索結果として、検索対象となる利用者と、検索対象となる利用者のユーザー ID と同じアカウントにユーザー ID が対応付けられた利用者との情報を提供する。すなわち、サービス提供サーバ 2 0 は、利用者 D から利用者 A の検索を要求された場合は、利用者 A と利用者 B とからなるカップルの情報を提供する。

【 0 0 2 8 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、広告や他のカップルの情報等を利用者に対して推薦する場合は、かかる利用者のユーザー ID と対応付けられたアカウントに基づいて、推薦する情報を決定し、決定した情報を提供する。例えば、サービス提供サーバ 2 0 は、利用者 A に対して情報の推薦を行う場合は、利用者 A および利用者 B からなるカップルの情報に基づいて広告等の情報を選択し、選択した情報を利用者 A に提供する。

10

【 0 0 2 9 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、識別情報が同一のアカウントと対応付けられた二人の利用者の記念日を特定し、特定した記念日に関する情報を提供する。ここで、記念日とは、カップルである二人の利用者の誕生日や、カップルとなった日等、カップルにとって何らかの記念となった日付である。例えば、サービス提供サーバ 2 0 は、利用者 A に対し、利用者 B の誕生日まで残り何日であるか、利用者 B の誕生日に予約が可能な店舗の広告、利用者 B が所望するであろう商品の広告などを提供する。

20

【 0 0 3 0 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、利用者から他の利用者との紐付けを要求された場合は、かかる利用者のユーザー ID に対応付けられたアカウントと、他の利用者のユーザー ID に対応付けられたアカウントとを紐付ける。すなわち、サービス提供サーバ 2 0 は、フォロー等、利用者 A から利用者 D との紐付けを要求された場合は、利用者 A を含むカップルと、利用者 D を含むカップルとの紐付けを行う。

【 0 0 3 1 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、フォローが行われた旨や、投稿したコンテンツに評価が行われた旨等の各種通知を利用者に送信する場合は、その利用者だけではなく、その利用者のユーザー ID と同じアカウントにユーザー ID が対応付けられた利用者に対しても、通知を送信する。すなわち、サービス提供サーバ 2 0 は、各種通知を、カップル単位で送信する。

30

【 0 0 3 2 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、サービスの提供を要求した利用者のユーザー ID が、他の利用者のユーザー ID とともにアカウントと対応付けられている場合には、かかる利用者にサービスを提供し、サービスの提供を要求した利用者のユーザー ID が、他の利用者のユーザー ID とともにアカウントと対応付けられていない場合には、かかる利用者にサービスを提供しない。

【 0 0 3 3 】

例えば、サービス提供サーバ 2 0 は、利用者 C からサービスの提供を要求された場合、利用者 C のユーザー ID が他の利用者のユーザー ID とともにアカウントと対応付けられているか否かを判定し、対応付けられていない場合には、利用者 C に対して各種サービスの提供を行わない。すなわち、サービス提供サーバ 2 0 は、カップルとして登録された利用者に対してのみ、各種サービスの提供を行う。

40

【 0 0 3 4 】

また、サービス提供サーバ 2 0 は、例えば、利用者 A からアカウントの生成を依頼された場合は、利用者 A が指定する利用者 B に対して認証の実行を要求し、利用者 B が認証を行った場合は、利用者 A のユーザー ID と利用者 B のユーザー ID とを新たなアカウントと対応付けて管理する。

【 0 0 3 5 】

50

〔４．サービス提供サーバ２０が実行する処理の一例〕

続いて、図１を用いて、サービス提供サーバ２０が実行する処理のうち、新たな利用者の登録を受け付ける登録処理、および利用者の要求に応じてサービスを提供する提供処理の一例を説明する。なお、以下の説明では、利用者Ａと利用者Ｂとはカップルであり、利用者Ｃはカップルではないものとする。

【００３６】

例えば、図１に示す例では、サービス提供サーバ２０は、カップルに対して付与されるアカウントであるカップルＩＤと、各利用者のユーザーＩＤとを対応付けて管理するカップルＩＤデータベース２４と、提供するサービスごとに使用するＩＤを対応付けて管理する提供サービスデータベース２５とを有する。

10

【００３７】

〔４－１．登録処理の一例〕

まず、登録処理の流れについて説明する。まず、利用者Ａは、端末装置１００を介して、利用者ＡのユーザーＩＤ「Ｕ１」と、パスワード「Ｐ１」とともに、新たなアカウントの登録を要求する登録要求をサービス提供サーバ２０に送信する（ステップＳ１）。かかる場合、サービス提供サーバ２０は、利用者ＡのユーザーＩＤ「Ｕ１」とパスワード「Ｐ１」とをＳＮＳサーバ１０に送信して認証を依頼する。

【００３８】

ここで、図１に示す例では、認証データベース１４には、ユーザーＩＤ「Ｕ１」とパスワード「Ｐ１」とが対応付けて登録されているので、ＳＮＳサーバ１０は、認証が行われた旨をサービス提供サーバ２０に通知する。すると、サービス提供サーバ２０は、利用者ＡのユーザーＩＤと新たなカップルＩＤ（例えば、「Ｃ１」と）を対応付けてカップルＩＤデータベース２４に登録する（ステップＳ２）。続いて、サービス提供サーバ２０は、利用者Ａから、招待状を送信する利用者の指定を受付ける（ステップＳ３）。そして、サービス提供サーバ２０は、例えば、利用者Ａによって指定された利用者Ｂに対し、招待情報を送信する（ステップＳ４）。

20

【００３９】

ここで、利用者Ｂは、利用者Ａとカップルである場合は、端末装置２００からサービス提供サーバ２０に対して利用者ＢのユーザーＩＤ「Ｕ２」と、パスワード「Ｐ２」とを送信し、認証を依頼する（ステップＳ５）。かかる場合、サービス提供サーバ２０は、ＳＮＳサーバ１０に利用者ＢのユーザーＩＤ「Ｕ２」と、パスワード「Ｐ２」とを送信して認証を依頼し、認証が行われた場合は、利用者ＢのユーザーＩＤ「Ｕ２」を、招待元の利用者、すなわち利用者ＡのユーザーＩＤ「Ｕ１」と対応付けてカップルＩＤデータベース２４に登録する（ステップＳ６）。

30

【００４０】

〔４－２．提供処理の一例〕

次に、提供処理の一例について説明する。例えば、利用者Ａは、サービス提供サーバ２０が提供するカップル用ＳＮＳにログインし、各種コンテンツの閲覧を行う場合は、ログイン・閲覧要求をサービス提供サーバ２０に送信する（ステップＳ１０）。かかる場合、サービス提供サーバ２０は、提供するサービスと対応付けられた使用ＩＤがカップルＩＤであるか否かを判定する（ステップＳ１１）。

40

【００４１】

ここで、図１に示す例では、提供サービス「ログイン」は、ユーザーＩＤと対応付けられているので（ステップＳ１１：Ｎｏ）、サービス提供サーバ２０は、サービス要求元の利用者のユーザーＩＤを用いてログイン認証を行う（ステップＳ１２）。より具体的には、サービス提供サーバ２０は、利用者ＡのユーザーＩＤ「Ｕ１」を用いて、ＳＮＳサーバ１０に認証を依頼し、認証が成功した場合は、利用者Ａのログインを認可する（ステップＳ１３）。

【００４２】

一方、利用者Ｂは、端末装置２００を用いて撮影した画像をカップル用ＳＮＳに投稿す

50

る場合は、撮影した画像をサービス提供サーバ20に投稿する(ステップS14)。かかる場合、提供するサービスと対応付けられた使用IDがカップルIDであるか否かを判定する(ステップS11)。ここで、図1に示す例では、提供サービス「投稿」は、カップルIDと対応付けられているので(ステップS11: Yes)、サービス要求元の利用者、すなわち利用者Bを含むカップルのカップルIDを用いてサービスを提供する(ステップS15)。例えば、サービス提供サーバ20は、利用者BのユーザーID「U2」と対応付けられたカップルID「C1」を特定し、利用者Bから投稿された画像を、特定したカップルID「C1」が示すカップルにより投稿された画像とする。

【0043】

また、サービス提供サーバ20は、各種コンテンツの投稿が行われた場合は、投稿が行われた旨の通知を行う。ここで、図1に示す例では、通知がカップルIDと対応付けられているため、サービス提供サーバ20は、画像を投稿した利用者BのユーザーID「U2」と対応付けられたカップルID「C1」を特定し、特定したカップルID「C1」が示すカップルに対して、画像が投稿された旨の通知を送信する(ステップS16)。すなわち、サービス提供サーバ20は、利用者Bだけではなく、利用者Aにも画像が投稿された旨の通知を送信する。

【0044】

ここで、サービス提供サーバ20は、利用者Cからコンテンツの閲覧を要求された場合は(ステップS20)、提供サービス「閲覧」がカップルIDと対応付けられているため、利用者CのユーザーID(例えば、「U3」)が他人のカップルIDと対応付けて登録されているか否かを判定する。すると、図1に示す例では、利用者CのユーザーID「U3」は、カップルIDデータベース24に登録されているものの、他の利用者のユーザーIDと対応付けられていない。すなわち、サービス提供サーバ20は、利用者Cが指定する他の利用者からの認証を受けていない。そこで、サービス提供サーバ20は、利用者Cに対し、コンテンツの配信を行わず(ステップS21)、処理を終了する。

【0045】

なお、サービス提供サーバ20は、利用者Aからコンテンツの閲覧を要求された場合、利用者AのユーザーID「U1」が利用者BのユーザーID「U2」と対応付けて登録されているので、利用者Aに対して各種コンテンツを配信する。例えば、サービス提供サーバ20は、利用者AのユーザーID「U1」と対応付けられたカップルID「C1」を特定し、カップルID「C1」が示すカップルと紐付けられた他のカップルにより投稿されたコンテンツを配信する。

【0046】

また、サービス提供サーバ20は、利用者Aが配信されたコンテンツに対してコメントを投稿した場合は、提供サービス「コメント」がカップルIDと対応付けられているので、利用者Aが配信したコメントを、利用者AのユーザーID「U1」と対応付けられたカップルID「C1」が示すカップルにより投稿されたコメントとする。

【0047】

〔5. サービス提供システムの構成〕

以下、上記した表示処理を実現する端末装置100等について説明する。まず、図2を用いて、実施形態に係るサービス提供システム1の構成について説明する。図2は、実施形態に係るサービス提供システムの構成例を示す図である。図2に示すように、サービス提供システム1は、端末装置100~300と、SNSサーバ10と、サービス提供サーバ20とを含む。

【0048】

端末装置100、SNSサーバ10、サービス提供サーバ20は、ネットワークNを介して有線または無線により通信可能に接続されており、任意の規格に従って、相互に情報の送受信を行う。なお、図2に示すサービス提供システム1には、他にも複数台の端末装置100や、複数台のSNSサーバ10や、複数台のサービス提供サーバ20が含まれてもよい。また、サービス提供システム1は、各端末装置100~300から各種サービス

10

20

30

40

50

の提供を要求された場合は、かかる要求を複数台のサービス提供サーバ20に対して振り分ける振り分け装置を有してもよい。

【0049】

〔6. SNSサーバの構成〕

次に、図3を用いて、実施形態に係るSNSサーバ10の構成について説明する。図3は、実施形態に係るSNSサーバの構成例を示す図である。図3に示すように、SNSサーバ10は、通信部11と、記憶部12と、制御部13とを有する。

【0050】

通信部11は、例えば、NIC(Network Interface Card)等によって実現される。そして、通信部11は、ネットワークNと有線または無線で接続され、端末装置100やサービス提供サーバ20の間で情報の送受信を行う。

10

【0051】

記憶部12は、例えば、RAM(Random Access Memory)、フラッシュメモリ(Flash Memory)等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。また、記憶部12は、利用者の認証を行うための認証データベース14と、SNSサービスにおいて配信する各種データが格納されたSNSデータベース15とを有する。

【0052】

ここで、図4は、実施形態に係る認証データベースに格納された情報の一例を示す図である。図4に示した例では、認証データベース14には、ユーザーIDとパスワードとが対応付けて登録されている。例えば、図4に示す例では、利用者AのユーザーID「U1」とパスワード「P1」、利用者BのユーザーID「U2」とパスワード「P2」、利用者CのユーザーID「U3」とパスワード「P3」、利用者DのユーザーID「U4」とパスワード「P4」とが対応付けて登録される。なお、図4では「ユーザーID」や「パスワード」に「U1」～「U4」、「P1」～「P4」といった概念的な情報が格納される例を示したが、実際には、各利用者のログイン名やメールアドレス等、各利用者を識別するための情報と、各利用者が個別に指定したパスワードとが対応付けて格納される。

20

【0053】

図3に戻り、説明を続ける。SNSデータベース15には、SNSサーバ10が提供するSNSサービスにおいて、各利用者に対して配信するための情報が登録されている。例えば、SNSデータベース15には、各利用者が投稿したコンテンツが登録される。

30

【0054】

制御部13は、例えば、CPU(Central Processing Unit)やMPU(Micro Processing Unit)等によって、SNSサーバ10内部の記憶装置に記憶されている各種プログラムがRAMを作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部13は、例えば、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)やFPGA(Field Programmable Gate Array)等の集積回路により実現される。

【0055】

図3に示すように、制御部13は、認証部16とサービス提供部17を有し、以下に説明する情報処理の機能や作用を実現または実行する。なお、制御部13の内部構成は、図3に示した構成に限られず、後述する情報処理を行う構成であれば他の構成であってもよい。また、制御部13が有する各処理部の接続関係は、図3に示した接続関係に限られず、他の接続関係であってもよい。

40

【0056】

認証部16は、利用者の認証を行う。例えば、認証部16は、端末装置100～300から、ユーザーIDとパスワードとの組を受信した場合は、受信したユーザーIDとパスワードとが対応付けて認証データベース14に登録されているか否かを判定し、登録されている場合には、利用者の認証を行う。また、認証部16は、サービス提供サーバ20から利用者の認証を依頼された場合は、認証の対象となる利用者が入力したユーザーIDとパスワードとが対応付けて認証データベース14に登録されているか否かを判定し、登録

50

されている場合には、利用者が認証された旨の通知をサービス提供サーバ20に送信する。

【0057】

サービス提供部17は、SNSサーバ10が提供するSNSサービスを提供する。例えば、サービス提供部17は、端末装置100から情報の閲覧を要求された場合は、端末装置100の利用者である利用者Aの友人が投稿したコンテンツをSNSデータベース15から取得し、取得したコンテンツを端末装置100へ送信する。なお、サービス提供部17が実行する具体的な処理については、従来のSNSサーバが提供する処理と同様であるものとして、説明を省略する。

【0058】

〔7. サービス提供サーバの構成〕

次に、図5を用いて、実施形態に係るサービス提供サーバ20の構成について説明する。図5は、実施形態に係るコンテンツ配信サーバの構成例を示す図である。図5に示すように、サービス提供サーバ20は、通信部21と、記憶部22と、制御部23とを有する。

【0059】

通信部21は、例えば、NIC等によって実現される。そして、通信部21は、ネットワークNと有線または無線で接続され、端末装置100やSNSサーバ10との間で情報の送受信を行う。

【0060】

記憶部22は、例えば、RAM、フラッシュメモリ等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。また、記憶部22は、カップルIDデータベース24、提供サービスデータベース25、配信情報データベース26を記憶する。

【0061】

カップルIDデータベース24は、カップルIDと各利用者のユーザーIDとを対応付けて記憶する。例えば、図6は、実施形態にかかるカップルIDデータベースに登録される情報の一例を示す図である。図6に示すように、カップルIDデータベース24には、カップルIDと、第1ユーザのユーザーIDと、第2ユーザのユーザーIDと、フォローIDとが対応付けて格納されている。ここで、フォローIDとは、対応付けられたカップルIDが示すカップルがフォローする他のカップルのカップルIDである。

【0062】

例えば、図6に示す例では、カップルID「C1」と第1ユーザのユーザーID「U1」と第2ユーザのユーザーID「U2」とフォローID「C2」とが対応付けて登録されている。かかる情報は、ユーザーID「U1」が示す利用者Aと、ユーザーID「U2」が示す利用者BとがカップルID「C1」が示すカップルであり、カップルID「C2」が示すカップルをフォローしている旨を示す。

【0063】

また、図6に示す例では、カップルID「C3」には、第1ユーザのユーザーID「U3」のみが対応付けられている。かかる情報は、ユーザーID「U3」が示す利用者Cが、カップル用SNSのアカウントの登録を要求しているものの、利用者Cが指定した他の利用者、すなわち第2ユーザからの認証が終了していない旨を示す。

【0064】

図5に戻り、説明を続ける。提供サービスデータベース25は、サービス提供サーバ20が提供するサービスの内容と、かかるサービスを提供する際に使用するIDの種別とが対応付けて登録されている。例えば、図7は、実施形態にかかる提供サービスデータベースに登録される情報の一例を示す図である。

【0065】

図7に示す例では、提供サービス「投稿」と使用ID「カップルID」、提供サービス「通知」と使用ID「カップルID」、提供サービス「コメント」と使用ID「カップル

10

20

30

40

50

ＩＤ」、提供サービス「ログイン」と使用ＩＤ「ユーザーＩＤ」、提供サービス「閲覧」と使用ＩＤ「カップルＩＤ」が対応付けて登録されている。かかる情報は、コンテンツの投稿、各種通知、投稿に対するコメント、コンテンツの閲覧等を行う場合は、カップルＩＤを用いて各種サービスを提供し、ログインについては、ユーザーＩＤを用いて行う旨を示す。

【 0 0 6 6 】

図 5 に戻り、説明を続ける。配信情報データベース 2 6 は、サービス提供サーバ 2 0 が配信する各種コンテンツが登録される。例えば、図 8 は、実施形態に係る配信情報データベースに登録される情報の一例を示す図である。例えば、図 8 に示す例では、配信情報データベース 2 6 には、カップルＩＤと、かかるカップルＩＤが示すカップルのいずれか一方によって投稿されたコンテンツとが対応付けて登録される。なお、図 8 に示す例では、コンテンツを「C 1 0 0」～「C 1 0 4」といった概念的な情報が格納される例を示したが、実際には、各利用者が投稿した静止画像、動画像、文章、リンク等の各種コンテンツが登録される。

10

【 0 0 6 7 】

図 5 に戻り、説明を続ける。制御部 2 3 は、例えば、ＣＰＵやＭＰＵ等によって、サービス提供サーバ 2 0 内部の記憶装置に記憶されている各種プログラム（配信プログラムの一例に相当）がＲＡＭを作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部 2 3 は、例えば、ＡＳＩＣやＦＰＧＡ等の集積回路により実現される。

【 0 0 6 8 】

図 5 に示すように、制御部 2 3 は、受付部 2 7、管理部 2 8、提供部 2 9 を有し、以下に説明する情報処理の機能や作用を実現または実行する。なお、制御部 2 3 の内部構成は、図 5 に示した構成に限られず、後述する情報処理を行う構成であれば他の構成であってもよい。

20

【 0 0 6 9 】

受付部 2 7 は、端末装置 1 0 0 からログインの提供を要求するリクエストを受付けると、リクエストの送信元となる端末装置 1 0 0 の利用者の認証を行う。具体的には、受付部 2 7 は、ログインを要求するリクエストを受付けると、リクエストの送信元にユーザーＩＤとパスワードとを要求し、ユーザーＩＤとパスワードとを取得した場合は、取得したユーザーＩＤとパスワードとをＳＮＳサーバ 1 0 へ送信する。

30

【 0 0 7 0 】

また、受付部 2 7 は、ＳＮＳサーバ 1 0 から利用者が認証された旨の通知を受付けた場合は、リクエストの送信元となる端末装置 1 0 0 に対して、ログインが完了した旨を通知する。そして、受付部 2 7 は、閲覧等のサービスの提供を要求するリクエストを受信すると、受信したリクエストの内容が新たなアカウントの作成であるか否かを判定する。そして、受付部 2 7 は、リクエストの内容が新たなアカウントの作成である場合は、認証された利用者のユーザーＩＤを管理部 2 8 に出力する。

【 0 0 7 1 】

また、受付部 2 7 は、リクエストの内容が新たなアカウントの作成ではない場合は、サービスの提供を要求した利用者のユーザーＩＤが、他の利用者のユーザーＩＤとともにカップルＩＤと対応付けられているか否かを判定する。そして、受付部 2 7 は、サービスの提供を要求した利用者のユーザーＩＤが、他の利用者のユーザーＩＤとともにカップルＩＤと対応付けられている場合は、認証された利用者のユーザーＩＤとともにリクエストを提供部 2 9 に出力する。

40

【 0 0 7 2 】

一方、受付部 2 7 は、サービスの提供を要求した利用者のユーザーＩＤが、他の利用者のユーザーＩＤとともにカップルＩＤと対応付けられていない場合は、サービスの提供を要求した利用者に対し、サービスを提供できない旨のメッセージを送信し、処理を終了する。

【 0 0 7 3 】

50

管理部 28 は、二人の利用者に対して付与された 2 つのユーザー ID に 1 つのカップル ID を対応付けて管理する。例えば、管理部 28 は、利用者 A のユーザー ID 「U1」を受付部 27 から受信すると、受信したユーザー ID 「U1」に新たなカップル ID (例えば「C1」) を対応付けてカップル ID データベース 24 に登録する。また、管理部 28 は、利用者 A の端末装置 100 に対し、カップルとして登録する他方の利用者のメールアドレスや SMS (Short Message Service) 等送信するための情報を要求する。

【0074】

ここで、利用者 A が利用者 B の端末装置 200 のメールアドレス等をサービス提供サーバ 20 に送信した場合、管理部 28 は、利用者 B の端末装置 200 を宛先としてカップル用 SNS に招待するメッセージを送信する。この結果、例えば、利用者 B は、招待に対する応答として、利用者 B のユーザー ID 「U2」とパスワード「P2」とをサービス提供サーバ 20 に送信し、認証を要求する。このような場合、管理部 28 は、受信した利用者 B のユーザー ID 「U2」とパスワード「P2」とを SNS サーバ 10 に送信し、認証に成功した場合は、利用者 B のユーザー ID 「U2」を利用者 A のユーザー ID 「U1」に対応付けてカップル ID データベース 24 に登録する。

10

【0075】

提供部 29 は、利用者からサービスの提供を要求された場合は、かかる利用者のユーザー ID に対応付けられたカップル ID に基づいて、サービスの提供を行う。例えば、提供部 29 は、ユーザー ID とリクエストとを受付部 27 から受信すると、リクエストから要求されたサービスの種別を特定し、特定したサービスの種別と対応付けられた ID の種別

20

【0076】

そして、提供部 29 は、特定した ID の種別がカップル ID である場合は、受信したユーザー ID と対応付けられたカップル ID をカップル ID データベース 24 から特定し、特定したカップル ID を用いて各種サービスの提供を行う。また、提供部 29 は、特定したサービスの種別と対応付けられた ID の種別がユーザー ID である場合は、受信したユーザー ID を用いて、各種サービスの提供を行う。

【0077】

以下、提供部 29 が各種サービスを提供する処理の一例を説明する。なお、以下の説明では、利用者 A の端末装置 100 から各種サービスの提供を要求された例について説明する。例えば、提供部 29 は、リクエストがコンテンツの投稿である場合は、端末装置 100 に対して投稿するコンテンツを要求する。そして、提供部 29 は、コンテンツを受信した場合は、利用者 A のユーザー ID 「U1」と対応付けられたカップル ID 「C1」をカップル ID データベース 24 から特定し、特定したカップル ID 「C1」と受信したコンテンツとを対応付けて配信情報データベース 26 に登録する。

30

【0078】

また、提供部 29 は、カップル ID 「C1」とコンテンツとを対応付けて配信情報データベース 26 に登録した場合は、カップル ID 「C1」と対応付けられたユーザー ID 「U1」および「U2」を特定する。そして、提供部 29 は、ユーザー ID 「U1」および「U2」が示す利用者に対して、コンテンツを登録した旨を通知する。なお、提供部 29 は、特定したユーザー ID のうち、コンテンツを投稿した利用者のユーザー ID 以外のユーザー ID が示す利用者に対してのみ、コンテンツを登録した旨を通知してもよい。

40

【0079】

また、提供部 29 は、リクエストが、利用者 D が投稿したコンテンツの閲覧である場合は、利用者 D のユーザー ID 「U4」と対応付けられたカップル ID 「C2」を特定し、カップル ID 「C2」と対応付けられたコンテンツ「C103」、「C104」を配信情報データベース 26 から特定する。そして、提供部 29 は、特定したコンテンツ「C103」、「C104」を、カップル ID 「C2」が示すカップルにより投稿されたコンテンツとして端末装置 100 に配信する。

【0080】

50

なお、提供部 29 は、いわゆるタイムラインを表示するための処理を実行してもよい。例えば、提供部 29 は、リクエストがタイムラインの表示である場合は、利用者 A のユーザー ID「U1」と対応付けられたカップル ID「C1」を特定し、特定したカップル ID「C1」と対応付けられたフォロー ID「C2」を特定する。そして、提供部 20 は、カップル ID「C2」と対応付けられたコンテンツ「C103」、「C104」を、カップル ID「C2」が示すカップルにより投稿されたコンテンツとして端末装置 100 に配信してもよい。

【0081】

また、提供部 29 は、リクエストが、利用者 D が投稿したコンテンツに対する評価である場合は、利用者 A のユーザー ID「U1」と対応付けられたカップル ID「C1」を特定し、特定したカップル ID「C1」による評価を利用者 D が投稿したコンテンツに反映させる。

10

【0082】

なお、提供部 29 は、利用者 A が投稿したコンテンツに対して利用者 D が評価を行った場合、もしくは、コメント等のコンテンツに対する新たな投稿が行われた場合は、利用者 A のユーザー ID「U1」と同じカップル ID に対応付けられたユーザー ID「U2」から、利用者 A とカップルである利用者 B を特定する。そして、提供部 29 は、利用者 A と利用者 B とに対し、コンテンツに評価もしくはコメント等が行われた旨の通知を送信する。すなわち、提供部 29 は、実際にコンテンツを投稿した利用者だけではなく、かかる利用者とカップルである利用者にも通知を送信する。

20

【0083】

また、提供部 29 は、リクエストが、サービス提供サーバ 20 が提供するカップル向け SNS からの退会等、サービスの提供の解消である場合、利用者 A のユーザー ID「U1」と対応付けられたカップル ID「C1」を特定し、カップル ID「C1」と対応付けられたコンテンツを配信情報データベース 26 から消去する。また、提供部 29 は、カップル ID データベース 24 から、カップル ID「C1」と対応付けられたユーザー ID やフォロー ID などを全て消去する。

【0084】

また、提供部 29 は、リクエストが、利用者 D の検索である場合は、検索対象となる利用者 D のユーザー ID「U4」と対応付けられたカップル ID「C2」を特定し、特定したカップル ID「C2」が示すカップルの情報を検索結果として送信する。なお、検索結果として送信されるカップルの情報には、カップルを構成する利用者の名前、誕生日、アイコン、趣味等が含まれており、かかるカップルの情報は、記憶部 22 に登録されているものとする。

30

【0085】

また、提供部 29 は、リクエストが、利用者 D を含むカップルのフォローである場合は、利用者 D のユーザー ID「U4」に対応付けられたカップル ID「C2」をフォロー ID として、利用者 A のユーザー ID「U1」と対応付けられたカップル ID「C1」に対応付ける。

【0086】

40

ここで、上述した説明では、提供部 29 は、カップル ID ごとにフォローするカップルのカップル ID を紐付けたが、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、提供部 29 は、利用者 A および利用者 B がカップルを解消する場合、フォローしたカップルのアカウント情報を保存するか否かの選択を受付ける。また、提供部 29 は、利用者 A がアカウント情報を保存する旨の選択を行った場合、利用者 A のユーザー ID と、カップルがフォローしたカップルのカップル ID とを対応付けて記憶する。

【0087】

そして、提供部 29 は、利用者 A がカップル用の SNS の使用を再開した場合は、利用者 A を含むカップルのカップル ID と、利用者 A のユーザー ID と対応付けて記憶したカップル ID とを対応付けることで、SNS の再開時に、前回フォローしていたカップルを

50

一括でフォローさせてもよい。また、提供部 29 は、SNS の再開時に前回フォローしていたカップルを一括でフォローさせるのではなく、リコメンド対象として、前回フォローしていたカップルの情報を提供してもよい。このような処理を行った場合、サービス提供サーバ 20 は、利用者が SNS の利用を再開した際に、前回利用時に友好関係が構築されたカップル等、利用者が動向を確認したいカップルを容易に選択させることができる。

【 0088 】

また、提供部 29 は、利用者 D を含むカップルがフォローされた場合や、利用者 D 若しくは利用者 D とカップルを構成する他の利用者が投稿したコンテンツに対し、評価が行われた場合等は、以下の処理を実行する。まず、提供部 29 は、フォローやコンテンツの評価が行われたカップルのカップル ID 「 C 2 」を特定し、特定したカップル ID 「 C 2 」と対応付けられたユーザー ID 「 U 4 」、「 U 7 」を特定する。そして、提供部 29 は、特定したユーザー ID 「 U 4 」、「 U 7 」が示す利用者に対し、フォローが行われた旨や、コンテンツの評価が行われた旨等を示すメッセージを配信する。

10

【 0089 】

なお、提供部 29 は、広告や情報のリコメンド等を行ってもよい。例えば、提供部 29 は、利用者 A に各種リコメンドを行う場合は、利用者 A のユーザー ID 「 U 1 」と対応付けられたカップル ID 「 C 1 」を特定し、特定したカップル ID 「 C 1 」が示すカップルの情報に基づいて、推薦する情報を特定する。そして、提供部 20 は、特定した情報を利用者 A の端末装置 100 に配信する。

【 0090 】

20

また、提供部 29 は、同一のカップル ID に対応付けられた二人の利用者の記念日を特定し、特定した記念日に関する情報を提供してもよい。例えば、提供部 29 は、カップル ID 「 C 1 」と対応付けられたユーザー ID 「 U 1 」、「 U 2 」を特定する。また、提供部 29 は、ユーザー ID 「 U 2 」が示す利用者 B の誕生日等の記念日を特定する。そして、提供部 20 は、特定した記念日に基づく情報をユーザー ID 「 U 1 」が示す利用者に対して配信する。

【 0091 】

なお、提供部 29 は、上述したリクエストに対するサービスの提供以外にも、SNS に関するサービスをカップル ID に基づいて提供してもよい。すなわち、サービス提供サーバ 20 は、投稿、閲覧、評価、フォロー等の操作を各利用者から受付けた場合に、要求元の利用者による操作として SNS 上に反映させるのではなく、要求元の利用者を含むカップルによる操作として SNS 上に反映させることができるのであれば、任意のサービスを提供することができる。

30

【 0092 】

〔 8 . 端末装置が実行する処理 〕

ここで、上述した端末装置 100 は、Web ブラウザ等を介してサービス提供サーバ 20 が提供するカップル用の SNS を利用してもよく、予めダウンロードしたアプリケーションを任意のタイミングで実行することで利用してもよい。

【 0093 】

ここで、端末装置 100 が実行するアプリケーションの機能としては、ログイン、コンテンツの閲覧、コンテンツの投稿、コンテンツに対する評価、コンテンツに対する文字や音声によるコメントの投稿、各利用者の情報や記念日の投稿機能等が含まれる。特に、端末装置 100 が実行するアプリケーションには、コンテンツの投稿を容易にするため、動画像や静止画像を撮影し、撮影した動画像や静止画像をそのまま投稿するといった機能が含まれる。

40

【 0094 】

また、このように SNS へと投稿される画像には、カップルや家族をそれぞれ撮影した複数の画像が投稿されうる。しかしながら、SNS に複数の画像を投稿した場合は、投稿や閲覧に手間がかかってしまうため、カップルや家族をそれぞれ撮影した複数の画像を 1 つの画像に合成し、SNS に投稿するといったニーズが少なからず存在する。また、異な

50

るポーズをとったカップルをそれぞれ撮影し、撮影した画像を1つの画像に合成するといったニーズも考えられる。

【0095】

しかしながら、従来の撮影技術では、利用者の操作に応じて単に被写体を撮影するに過ぎない。このため、異なる被写体が含まれる複数の画像や、異なる位置から撮影した複数の画像を1つの画像として投稿する場合は、PC等を用いて合成しなければならず、手間がかかってしまう。また、従来技術では、合成元となる写真を端末装置の画面上でそれぞれ個別に確認しながら撮影するので、合成後の画像をイメージしづらく、利用者が所望する画像を得られない場合がある。

【0096】

そこで、端末装置100は、以下の撮影処理を実行する。例えば、端末装置100は、カメラ等の撮影手段を有し、撮影を行う場合は、カメラが撮影する画像と所定の画像とを並べて画面上に表示する。そして、端末装置100は、利用者の操作によりカメラが撮影を行った場合は、撮影された画像と所定の画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する。ここで、カメラが撮影する画像とは、端末装置100が有するカメラが撮影中の映像のプレビューである。

【0097】

例えば、端末装置100は、利用者の操作により撮影処理を開始する場合は、カメラが撮影する画像を画面上の一部の領域である第1領域に表示する。そして、端末装置100は、利用者の操作によりカメラが画像を撮影した場合は、撮影した画像を第1領域に表示したままで、画面上の他の領域である第2領域に、カメラが新たに撮影する画像、すなわち、カメラが撮影中の画像のプレビューを表示する。

【0098】

そして、端末装置100は、カメラが再度撮影を行った場合は、第1領域に表示された画像と第2領域に表示された画像とを、画面上に表示された対応で含む1つの画像を撮影結果として出力する。すなわち、端末装置100は、前回撮影した画像と新たに撮影した画像とを並べて結合した1つの画像を生成する。

【0099】

このように、端末装置100は、撮影する画像のプレビューとともに、撮影する画像と合成する画像を画面上に表示し、撮影が行われた場合は、各画像を含む1つの画像を撮影結果として出力する。このため、端末装置100は、例えば、異なる被写体が含まれる複数の画像や、異なる位置から撮影した複数の画像を1つの画像として容易に投稿することができる。また、端末装置100は、撮影する画像のプレビューとともに、撮影する画像と合成する画像を画面上に表示するので、撮影結果として出力される画像、すなわち、合成後の画像のプレビューを表示しながら撮影を行うことができる。この結果、端末装置100は、合成後の画像のイメージを容易にすることができる。

【0100】

ここで、端末装置100は、それぞれ異なる位置に配置された複数のカメラを有し、各カメラがそれぞれ個別に撮影した画像を合成してもよい。より詳細には、端末装置100は、筐体の前面と筐体の背面とにそれぞれカメラを有する。ここで、筐体の前面とは、端末装置100の筐体を構成する外面のうち、画面が配置された面とは反対側の面を示し、筐体の背面とは、画面が配置された面を示す。また、端末装置100は、利用者の操作に従って、筐体の前面に配置されたカメラを用いて撮影を行うとともに、筐体の背面に配置されたカメラを用いて撮影を行う。

【0101】

例えば、端末装置100は、筐体の背面に設置されたカメラを用いて撮影を行った場合は、筐体の背面に配置されたカメラが撮影した画像と、筐体の前面に配置されたカメラが新たに撮影する画像とを画面上に表示する。そして、端末装置100は、筐体の背面に配置されたカメラが撮影を行った場合は、筐体の背面に配置されたカメラが撮影した画像と、筐体の前面に配置されたカメラが新たに撮影した画像とを、並べて結合した1つの画像

10

20

30

40

50

を撮影結果として出力する。

【0102】

なお、端末装置100は、筐体の前面に配置されたカメラが撮影した画像と、筐体の背面に配置されたカメラが新たに撮影する画像とを画面上に表示し、筐体の背面に配置されたカメラが撮影を行った場合は、各画像を並べて結合した1つの画像を撮影結果として出力してもよい。また、端末装置100は、各カメラが撮影する画像、すなわち、各カメラが撮影中のプレビューを画面上に並べて表示し、利用者の操作により撮影が行われた場合は、各カメラが撮影した画像を結合した1つの画像を撮影結果として出力してもよい。

【0103】

そして、端末装置100は、生成した画像を画面上に出力するとともに、SNS上に投稿する旨の操作が行われた場合は、かかる画像をサービス提供サーバ20へ送信することで、生成した画像をカップル用のSNS上に投稿する。なお、端末装置100は、生成した画像をSNSサーバ10に送信することで、通常のSNS上に投稿してもよい。

【0104】

なお、端末装置100が有する一般の撮影機能を用いて撮影を行った場合は、所定のピクセル数と縦横比とを有する画像が撮影結果として取得される。しかしながら、かかる所定のピクセル数と縦横比とを有する画像を結合した場合は、横方向若しくは縦方向に長い画像が生成され、閲覧が困難になってしまう。このため、合成後の画像のピクセル数及び縦横比は、端末装置100が有する一般の撮影機能を用いて撮影を行った場合と同じであるのが望ましい。

【0105】

そこで、端末装置100は、例えば、画面の半分の大きさの画像を各カメラに撮影させ、各カメラが撮影した画像を並べて結合した1つの画像、すなわち、画面と同サイズの画像を撮影結果として出力してもよい。また、端末装置100は、例えばn個の画像を合成する場合は、それぞれ画面のn分の1のサイズを有するn個の画像を撮影させ、各画像を並べた画面と同サイズの画像を検索結果として出力してもよい。すなわち、端末装置100は、合成対象となる画像のうち、少なくとも1つの画像とともに、新たに撮影する画像のプレビューを表示するのであれば、任意の数の画像を合成してもよい。また、端末装置100は、各画像のサイズをそれぞれ別のサイズに設定してもよい。

【0106】

ここで、上述した例では、撮影される画像と合成される所定の画像として、カメラが前回撮影した画像を用いる例を説明した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、新たに撮影する画像と合成する画像の指定を利用者から受付ける。例えば、端末装置100は、合成する画像として、端末装置100が有する記憶装置に格納された任意の画像の指定を受付けてもよく、ネットワーク上から取得可能な任意の画像の指定を受付けてもよい。すなわち、端末装置100は、新たに撮影する画像のプレビューとともに表示するのであれば、任意の画像を表示し、新たに撮影した画像と合成してもよい。

【0107】

なお、上述した撮影処理は、端末装置100が実行するアプリケーションにより実現されてもよく、端末装置100が有する機能構成により実現されてもよい。以下、上述した撮影処理を実現する端末装置100について説明する。

【0108】

〔9. 端末装置の構成〕

図9は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。図9に示すように、端末装置100は、通信部110、入力部120、出力部130と、カメラ140、物理センサ150と、制御部160とを有する。

【0109】

通信部110は、例えば、NIC等によって実現される。そして、通信部110は、ネットワークNと有線または無線で接続され、SNSサーバ10やサービス提供サーバ20

10

20

30

40

50

との間で情報の送受信を行う。

【0110】

入力部120は、利用者から各種操作を受け付ける入力装置である。例えば、入力部120は、キーボードやマウスや操作キー等によって実現される。出力部130は、各種情報を表示するための表示装置である。例えば、出力部130は、液晶ディスプレイ等によって実現される。なお、端末装置100にタッチパネルが採用される場合には、入力部120と出力部130とは一体化される。また、以下の説明では、出力部130を画面と記載する場合がある。

【0111】

カメラ140は、端末装置100が有する撮影手段であり、各種のデジタルカメラにより実現される。より具体的には、カメラ140は、フロントカメラ141とバックカメラ142とを有する。フロントカメラ141は、端末装置100が有する筐体の前面に配置されたカメラであり、バックカメラ142よりも高解像度の写真を撮影可能なカメラである。また、バックカメラ142は、端末装置100が有する筐体の背面に配置されたカメラであり、例えば、ビデオチャット等を行う際に端末装置100を利用する利用者の顔画像等を撮影するためのカメラである。

10

【0112】

物理センサ150は、端末装置100の物理的な状態を検知するセンサである。例えば、物理センサ150は、端末装置100の3軸方向の傾きを測定するジャイロセンサである。なお、物理センサ150は、ジャイロセンサに限定されるものではなく、例えば、加

20

【0113】

制御部160は、例えば、CPUやMPU等によって、端末装置100内部の記憶装置に記憶されている各種プログラム（撮影プログラムの一例に相当）がRAMを作業領域として実行されることにより実現される。例えば、この各種プログラムは、予め利用者の端末装置100にダウンロードされて実行するアプリケーションプログラムに該当し、特に、サービス提供サーバ20が提供するカップル用のSNSに係るサービスを利用者に提供するためのアプリケーションである。また、制御部160は、例えば、ASICやFPGA等の集積回路により実現される。

【0114】

図9に示すように、制御部160は、操作制御部170と、撮影制御部180とを有する。操作制御部170は、認証要求部171、送信制御部172、受信制御部173、表示制御部174を有する。また、撮影制御部180は、表示部181、生成部182、出力部183を有する。

30

【0115】

操作制御部170は、利用者の操作に応じて端末装置を制御することで、カップル用SNSのサービスを利用者に提供する提供処理を実行する。例えば、認証要求部171は、利用者の操作に応じて、利用者の認証を要求するリクエストをサービス提供サーバ20に送信し、ユーザーIDとパスワードとの要求を受付けると、利用者が入力したユーザーIDとパスワードとを送信する。また、認証要求部171は、利用者が新たにカップル用SNSへと参加する場合は、サービス提供サーバ20にアカウントの生成を要求するリクエストを送信し、ユーザーID、パスワード、および招待する他の利用者のメールアドレス等を送信する。

40

【0116】

送信制御部172は、各種コンテンツの投稿やコメントの投稿等、端末装置100からサービス提供サーバ20へと各種情報を送信する処理を制御する。例えば、送信制御部172は、投稿や評価のリクエストをサービス提供サーバ20に送信し、後述する撮影制御部180により撮影された画像、動画像、音声等をコンテンツやコメントとしてサービス提供サーバ20へ送信する。

【0117】

50

受信制御部 173 は、コンテンツの投稿が行われた旨の通知や評価が行われた旨の通知等、サービス提供サーバ 20 から送信される各種通知の受信を制御する。また、受信制御部 173 は、利用者の操作に従って各種リクエストを送信し、カップル用 SNS のサービスに関する各種の画面を表示するための情報をサービス提供サーバ 20 から取得する。

【0118】

例えば、受信制御部 173 は、利用者 A および利用者 C からなるカップルや、フォローしたカップル等が投稿したコンテンツを並べて表示するタイムライン画面を表示するため、コンテンツの閲覧を要求するリクエストを送信し、サービス提供サーバ 20 からコンテンツを取得する。同様に、受信制御部 173 は、コンテンツに対する評価やコメントを表示する画面、カップルの情報を登録する画面、各種の設定を行う設定画面などを表示するための情報をサービス提供サーバ 20 から取得する。

10

【0119】

表示制御部 174 は、カップル用 SNS のサービスにかかる各種画面を出力部 130 に表示させる。例えば、表示制御部 174 は、受信制御部 173 によって取得されたデータを用いて、タイムライン画面等を出力部 130 に表示させる。

【0120】

撮影制御部 180 は、撮影処理を実現するための各種処理を実行する。例えば、表示部 181 は、利用者の操作により上述した撮影処理を実行する場合は、画面上に撮影用の制御画面を表示する。以下、表示部 181 が画面上に表示する制御画面について説明する。

【0121】

例えば、表示部 181 は、画面を第 1 領域と第 2 領域とに分割し、カメラ 140 が撮影する画像を第 1 領域に表示するとともに、利用者が選択した際に撮影を実行するボタンを第 2 領域に表示する。例えば、端末装置 100 は、長方形の画面を有する。このような場合、表示部 181 は、画面の長辺を半分に分割するように、画面を同じ大きさの領域に分割する。

20

【0122】

また、表示部 181 は、物理センサ 150 を用いて、画面の長辺が地面に対して垂直であるか（縦向き）、水平であるか（横向き）であるかを判定する。そして、表示部 181 は、画面が縦向きである場合は、分割した領域のうち地面から見て上側の領域を第 1 領域とし、下側の領域を第 2 領域とする。一方、表示部 181 は、画面が横向きである場合は、利用者から見て画面左側の領域を第 1 領域とし、左側の領域を第 2 領域とする。

30

【0123】

そして、表示部 181 は、第 1 領域に、フロントカメラ 141 が撮影している画像を表示する。すなわち、表示部 181 は、第 1 領域をフロントカメラ 141 のファインダーとして用いる。また、表示部 181 は、第 2 領域にシャッターボタンを表示する。そして、表示部 181 は、利用者が第 2 領域のシャッターボタンをタップした場合は、フロントカメラ 141 を用いた撮影を行い、撮影した画像を第 1 領域に表示する。すなわち、フロントカメラ 141 は、画面の半分の表示サイズの画像を撮影する。

【0124】

また、表示部 181 は、フロントカメラ 141 を用いて撮影を行った場合は、第 1 領域に表示した画像にシャッターボタンを重ねて表示し、第 2 領域にバックカメラ 142 が撮影している画像を表示する。つまり、表示部 181 は、バックカメラ 142 が新たに撮影する画像を表示するとともに、フロントカメラ 141 が前回撮影した画像を、新たに撮影する画像と合成する画像として表示する。そして、表示部 181 は、利用者が第 1 領域に表示されたシャッターボタンをタップした場合は、バックカメラ 142 を用いて撮影を行う。すなわち、バックカメラ 142 は、画面の半分の表示サイズの画像を撮影する。

40

【0125】

生成部 182 は、利用者の操作により撮影された複数の画像を含む 1 つの画像を生成する。具体的には、生成部 182 は、表示部 181 が実行する処理によりバックカメラ 142 が撮影を行った場合は、かかる撮影が行われた瞬間に画面上に表示された態様で、第 1

50

領域に表示した画像と第2領域に表示した画像とを結合した画像を生成する。すなわち、生成部182は、フロントカメラ141が撮影した画像とバックカメラ142が撮影した画像とを結合した画面と同じ表示サイズの画像を生成する。

【0126】

出力部183は、生成部182が生成した画像を撮影結果として出力する。例えば、出力部183が、生成部182が生成した画像を画面上に表示する。そして、出力部183は、利用者が画像を所定の方向、例えば、利用者から見て画面の左側へとスライドさせる操作を行った場合は、表示した画像を消去する。

【0127】

一方、出力部183は、利用者が画像を所定の方向とは逆の方向、例えば、利用者から見て画面の右側へとスライドさせる操作を行った場合は、表示した画像を撮影結果として保存する。ここで、出力部183は、撮影結果として保存する画像を端末装置100が有する任意の記憶装置に保存してもよく、SNSサーバ10やサービス提供サーバ20に投稿するコンテンツとして送信してもよい。

【0128】

なお、上述した例では、撮影制御部180は、フロントカメラ141が撮影した画像とバックカメラ142が撮影した画像とを合わせた一つの画像を撮影結果として出力したが、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、撮影制御部180は、フロントカメラ141が撮影した複数の画像を合成してもよく、バックカメラ142が撮影した複数の画像を合成してもよい。また、撮影制御部180は、2つの画像だけではなく、任意の数の画像を合成してもよい。

【0129】

このように、端末装置100は、フロントカメラ141とバックカメラ142とを有し、フロントカメラ141で撮影した画像をバックカメラ142で撮影した画像とを結合した画像を撮影結果として出力する。このため、端末装置100は、複数の画像を含む1つの画像を容易に出力することができる。

【0130】

例えば、端末装置100は、レストラン等でカップルである二人の利用者が向い合せて着席している場合、フロントカメラ141で一方の利用者を撮影し、バックカメラ142で他方の利用者(すなわち、端末装置100を操作する利用者)を撮影することができる。さらに、端末装置100は、フロントカメラ141で撮影した画像とバックカメラ142で撮影した画像とを合成した1つの画像を撮影結果として出力する。

【0131】

このため、端末装置100は、異なる被写体を撮影した複数の画像を1つの画像として出力したいといった利用者の要求を満たすことができる。特に、端末装置100は、生成した画像をサービス提供サーバ20が提供するカップル用のSNSに投稿するので、例えば、カップルがお互いの画像を1つの画像として投稿したいといったニーズを満たすことができる。

【0132】

また、端末装置100は、フロントカメラ141が撮影した画像を第1領域に表示するとともに、バックカメラ142が撮影する画像を第2領域に表示する。すなわち、端末装置100は、フロントカメラ141とバックカメラ142とが撮影する画像を画面上に表示しながら、撮影を行う。このような処理を実行した場合、端末装置100は、撮影結果として出力する結合後の画像のプレビューを画面上に表示することとなる。そして、端末装置100は、利用者がシャッターボタンを選択すると、第2領域に表示された画像を撮影し、第1領域に撮影された画像と第2領域に撮影された画像とを結合した画像を撮影結果として出力する。

【0133】

このように、端末装置100は、最終的に得られる画像を確認しながら撮影を行うことができるので、複数の画像を結合した画像を容易なインターフェースで利用者に提供する

10

20

30

40

50

ことができる。例えば、利用者は、異なるポーズをとったカップルをそれぞれ撮影し、撮影した画像を合成した1つの画像を得たい場合に、最終的に得られる画像を確認しながら撮影を行えるので、より容易に求める画像を撮影することができる。

【0134】

なお、上述した例では、端末装置100が2つの画像を並べて結合した画像を撮影結果として生成する処理の一例について説明したが、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、3つ以上の画像を含む画像を撮影結果として生成してもよい。このような処理を実行するにあたり、端末装置100は、全ての画像を新たに撮影する場合は、それまでに撮影した画像のうち少なくとも1つの画像を表示しつつ新たに撮影される画像を表示すればよい。

10

【0135】

また、端末装置100は、少なくとも1つの画像を新たに撮影すればよく、新たに撮影する画像とともに、利用者が選択した他の画像のうち、少なくとも1つを表示すればよい。また、端末装置100は、撮影する各画像の解像度や表示サイズをそれぞれ異なる値に設定してもよい。すなわち、端末装置100は、それぞれ異なる大きさの複数の画像を含む1つの画像を撮影結果として出力してもよい。

【0136】

また、端末装置100は、各画像を並べて結合した画像ではなく、例えば、各画像の一部が重なるように各画像を配置した画像を撮影結果として出力してもよい。すなわち、端末装置100は、新たに撮影した画像と、かかる画像の撮影を行う際に画面上に表示していた画像とを含む撮影結果を出力するのであれば、任意の態様で各画像を合成してよい。

20

【0137】

〔10. 端末装置が表示する画面〕

上述したように、端末装置100は、ダウンロードしたアプリケーションを実行することで、上述した提供処理や撮影処理を実行する。以下、図面を用いて、提供処理や操作処理を実行する際に端末装置100が表示する画面の一例について説明する。なお、端末装置100が表示する画面は、以下の説明に限定されるものではなく、サービス提供サーバ20が利用者に対してカップル用SNSに係るサービスを適切に提供することができるのであれば、任意の態様の画面を表示することができる。

30

【0138】

〔10-1. タイムライン画面〕

図10は、実施形態にかかかる端末装置が表示するタイムライン画面の一例を示す図である。例えば、端末装置100は、ログインに成功した場合は、サービス提供サーバ20からコンテンツを取得し、取得したコンテンツを並べたタイムライン画面を表示する。

【0139】

例えば、端末装置100は、図10の第1状態に示すように、画面の下端に各画面を表示させるためのアイコンC1~C5を表示する。ここで、アイコンC1は、タイムライン等を含むいわゆるホーム画面を表示させるためのアイコンである。また、アイコンC2は、他のカップルを検索する検索画面を表示させるためのアイコンである。また、アイコンC3は、上述した撮影処理を実行するための撮影画面を表示させるためのアイコンである。また、アイコンC4は、端末装置100の利用者を含むカップルが投稿したコンテンツ、すなわち、利用者Aと利用者Bとが投稿したコンテンツを表示する投稿表示画面を表示させるためのアイコンである。また、アイコンC5は、カップルの設定情報を表示する設定情報画面を表示させるためのアイコンである。

40

【0140】

例えば、端末装置100は、アイコンC1を利用者タップした場合は、利用者を含むカップルがフォローしている他のカップルにより投稿されたコンテンツC7を取得し、取得したコンテンツC7を表示する。また、端末装置100は、コンテンツC7とともに投稿されたコメントC8を表示するとともに、コンテンツC7に対する評価を行うための評価

50

ボタン C 9 を表示する。

【 0 1 4 1 】

また、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 7 を投稿した利用者を含むカップルのアイコンや名前等を示す投稿者情報 C 1 0 を表示する。そして、端末装置 1 0 0 は、利用者が評価ボタン C 9 をタップした場合は、サービス提供サーバ 2 0 に、コンテンツ C 7 に対する評価を要求する。

【 0 1 4 2 】

ここで、端末装置 1 0 0 は、利用者の指 F 1 0 が画面上に触れ、そのまま画面上方向に移動した場合は、画面をスクロールさせる。例えば、端末装置 1 0 0 は、コンテンツ C 7 を画面上方向にスクロールさせるとともに、サービス提供サーバ 2 0 から新たに取得した

10

【 0 1 4 3 】

〔 1 0 - 2 . 検索画面 〕

図 1 1 は、実施形態にかかる端末装置が表示する検索画面、投稿表示画面および設定情報画面の一例を示す図である。例えば、端末装置 1 0 0 は、利用者がアイコン C 2 を選択した場合は、図 1 1 の (A) に示す検索画面を表示する。具体的には、端末装置 1 0 0 は、検索キーワードを入力するための入力ウィンドウ C 1 3 を表示し、利用者が入力した検索キーワードをキーとして、検索対象となる利用者を含むカップルの検索をサービス提供サーバ 2 0 に依頼する。

20

【 0 1 4 4 】

また、端末装置 1 0 0 は、検索結果として、検索対象となる利用者を含むカップルの情報を表示する。より具体的には、端末装置 1 0 0 は、「 User 5 」と「 User 6 」からなるカップルの情報 C 1 4 や、「 User 9 」と「 User 8 」からなるカップルの情報 C 1 5 を表示してもよい。ここで、カップルの情報 C 1 4 、 C 1 5 には、カップルに含まれる利用者のアイコンがそれぞれ含まれていてもよい。

【 0 1 4 5 】

なお、端末装置 1 0 0 は、利用者 A の趣味、趣向、出身地、出身校、勤務先等の任意のパラメータを用いてサービス提供サーバ 2 0 がリコメンドする他のカップルの情報 C 1 4 、 C 1 5 を表示してもよい。また、例えば、端末装置 1 0 0 は、端末装置 1 0 0 が記憶する利用者 A の友人の情報 (例えば、メールアドレス、電話番号、ソーシャルアカウント等) 或いは、利用者 A が利用する他のサービス (例えば、ソーシャルサービス) における友人の情報に基づいて、利用者 A の友人が含まれるカップルをリコメンド対象として表示してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、利用者 A が各種のサービスを利用した際に交流したカップルをリコメンド対象として表示してもよい。

30

【 0 1 4 6 】

〔 1 0 - 3 . 投稿表示画面 〕

また、例えば、端末装置 1 0 0 は、利用者がアイコン C 4 を選択した場合は、図 1 1 の (B) に示す投稿表示画面を表示する。具体的には、端末装置 1 0 0 は、利用者 A を含むカップル、すなわち、利用者 A または利用者 B がカップル用 SNS に投稿した静止画像、

40

動画画像、若しくは音声のサムネイル C 1 6 が時系列に沿ったレイアウトで表示される。ここで、端末装置 1 0 0 は、上述した撮影処理により撮影された画像が投稿されている場合、結合した各画像を含むサムネイル C 1 6 を表示してもよい。そして、端末装置 1 0 0 は、利用者がサムネイル C 1 6 を選択した場合は、選択したサムネイルに対応する静止画像、動画画像、若しくは音声を画面上に表示する。

【 0 1 4 7 】

〔 1 0 - 4 . 設定情報画面 〕

また、例えば、端末装置 1 0 0 は、利用者がアイコン C 5 を選択した場合は、図 1 1 の (C) に示す設定情報画面を表示する。具体的には、端末装置 1 0 0 は、利用者 A を含むカップルのアイコンや名前を表示するとともに、通知の数、投稿したコンテンツの数、フ

50

フォローした他のカップルの数、フォロワーの数等を表示する。また、端末装置 100 は、利用者 A を含むカップルがフォローした他のカップルの情報 C 17、C 18 を合わせて表示する。

【0148】

〔10-5. 撮影画面〕

次に、図 12 を用いて、撮影画面の一例について説明する。図 12 は、実施形態に係る端末装置が表示する撮影画面の一例を示す図である。例えば、端末装置 100 は、図 10、図 11 に示したアイコン C 3 を選択した場合は、図 12 中の第 1 状態に示す撮影画面を表示する。具体的には、端末装置 100 は、画面の長辺を等分割する位置に、操作コンテンツ C 20 を表示する。操作コンテンツ C 20 には、撮影アイコン C 21、フロントバックカメラアイコン C 22、動画像アイコン C 23、キャンセルアイコン C 24 を表示する。

10

【0149】

ここで、端末装置 100 は、利用者が撮影アイコン C 21 をタップした場合は、結合等を行わない通常の写真撮影を行うための画面を表示し、利用者が動画像アイコン C 23 を選択した場合は、動画像を撮影するための画面を表示し、利用者がキャンセルアイコン C 24 を選択した場合は、撮影画面の表示を終了し、ホーム画面等を表示する。一方、端末装置 100 は、利用者がフロントバックカメラアイコン C 22 を選択した場合は、上述した撮影処理を行うための画面、すなわち、図 12 の第 1 状態に示す画面を表示する。

20

【0150】

また、端末装置 100 は、画面を第 1 領域と第 2 領域とに分割し、第 1 領域にフロントカメラ 141 が撮影する画像 C 25 を表示するとともに、第 2 領域にシャッターボタン C 26 を表示する。そして、端末装置 100 は、利用者がシャッターボタン C 26 をタップした場合は、図 12 の第 2 状態に示すように、第 1 領域にフロントカメラ 141 が撮影した画像 C 25 を表示するとともに、シャッターボタン C 26 を画像 C 25 と重ねて表示し、第 2 領域に、バックカメラ 142 が撮影する画像 C 27 を表示する。

【0151】

そして、端末装置 100 は、利用者がシャッターボタン C 26 を再度タップした場合は、図 12 の第 3 状態に示すように、画像 C 25 と画像 C 27 とを結合した画像 C 30 を表示する。すなわち、端末装置 100 は、図 12 の第 2 状態において、利用者がシャッターボタン C 26 をタップした瞬間に画面上に表示されていた対応で、画像 C 25 と画像 C 27 とを結合する。

30

【0152】

〔10-6. 保存画面〕

次に、図 13 を用いて、画像 C 30 を保存するか否かを選択する保存画面の一例について説明する。図 13 は、実施形態にかかる端末装置が表示する保存画面の一例を示す図である。例えば、端末装置 100 は、上述した撮影処理の結果、図 13 の第 1 状態に示すように、画像 C 25 と画像 C 27 とを結合した画像 C 30 を表示する。そして、端末装置 100 は、利用者の指 F 10 が画面上に触れてスライドさせるスライド操作が行われた場合は、スライド操作に従って、画像 C 30 を画面上でスライドさせる。

40

【0153】

ここで、端末装置 100 は、利用者が画面左方向に画像 C 30 をスライドさせた場合は、図 13 の第 2 状態に示すように、「DELETE」等といった画像 C 30 を消去する旨の表示 C 31 を表示する。そして、端末装置 100 は、利用者が画像 C 30 を画面左方向へとさらにスライドさせ、指を画面上から離れた場合には、画像 C 30 を消去する。

【0154】

一方、端末装置 100 は、利用者が画面 方向に画像 C 30 をスライドさせた場合は、図 13 の第 3 状態に示すように、「SAVE」等といった画像 C 30 を保存する旨の表示 C 32 を表示する。そして、端末装置 100 は、利用者が画像 C 30 を画面右方向へとさ

50

らにスライドさせ、指を画面上から離れた場合には、画像 C 3 0 を保存する。なお、端末装置 1 0 0 は、表示 C 3 2 に代えて、カップル用の SNS に投稿する旨を表示し、利用者が指を画面上から離れた場合は、投稿するコンテンツとして画像 C 3 0 をサービス提供サーバ 2 0 に送信してもよい。

【 0 1 5 5 】

〔 1 0 - 7 . 撮影のバリエーション 〕

次に、図 1 4 を用いて、撮影処理の利用形態の一例を説明する。図 1 4 は、実施形態に係る撮影処理の利用形態の一例を説明する図である。なお、図 1 4 に示す例では、端末装置 1 0 0 の画面を地面に対して横向きにして撮影を行う例について記載した。また、図 1 4 に示す例では、フロントカメラ 1 4 1 を用いて撮影した 2 つの画像を 1 つの画像に結合する処理の一例について記載する。

10

【 0 1 5 6 】

また例えば、図 1 4 に示す場合、端末装置 1 0 0 は、図 1 4 の第 1 状態に示すように、利用者から見て左側の第 1 領域に撮影する画像を表示する。そして、端末装置 1 0 0 は、利用者がシャッターボタンを押した場合は、図 1 4 の第 2 状態に示すように、第 1 領域に撮影した画像を表示するとともに、かかる画像と重ねるようにシャッターボタンを表示し、第 2 領域に撮影する画像を表示する。この結果、第 1 領域に撮影した画像は、新たに撮影する画像の指標となる。

【 0 1 5 7 】

そして、端末装置 1 0 0 は、利用者が第 1 領域のシャッターボタンをタップした場合は、図 1 4 の第 3 状態に示すように、第 1 領域に表示した画像と、新たに撮影した第 2 領域の画像とを結合した画像を撮影結果として出力する。このような処理を実行した場合、端末装置 1 0 0 は、例えば、カップルの各利用者がハートマークの片方ずつを手で表現した画像を 1 つに合わせることで、ハートマークを手で表現するといった画像を容易に作成することができる。

20

【 0 1 5 8 】

〔 1 1 . 変形例 〕

上記では、サービス提供サーバ 2 0 および端末装置 1 0 0 が実行する処理の一例について説明した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。以下、サービス提供サーバ 2 0 及び端末装置 1 0 0 が実行する処理のバリエーションについて説明する。なお、以下に説明する処理は、例えば、図 5 に示した管理部 2 8 および提供部 2 9 により、若しくは、図 9 に示した表示部 1 8 1、生成部 1 8 2、出力部 1 8 3 が実行する処理により実現されるものとする。

30

【 0 1 5 9 】

〔 1 1 - 1 . コメントと評価について 〕

上述した例では、サービス提供サーバ 2 0 は、コンテンツに対するコメントの投稿を受け付けた。ここで、サービス提供サーバ 2 0 が受け付けるコメントは、テキスト形式に限定されるものではなく、例えば、音声や動画像等をコンテンツに対するコメントとして受け付けてもよい。

【 0 1 6 0 】

また、端末装置 1 0 0 は、評価ボタン C 9 をタップした情報だけでなく、評価ボタン C 9 をタップした際の強さやタップした時間の長さ等をサービス提供サーバ 2 0 に送信してもよい。このような場合、サービス提供サーバ 2 0 は、タップした際の強さや時間に応じて、コンテンツ C 7 に対する評価の内容を変更してもよい。例えば、サービス提供サーバ 2 0 は、タップした際の強さが所定の強さよりも大きい場合や、タップした時間の長さが所定の閾値よりも長い場合には、より高い評価が得られたものとして、コンテンツに反映させてもよい。また、サービス提供サーバ 2 0 は、タップした際の強さや時間の組み合わせに応じて、評価の内容にバリエーションを持たせてもよい。

40

【 0 1 6 1 】

〔 1 1 - 2 . 位置を用いたリコメンドについて 〕

50

上述した説明では、サービス提供サーバ20は、利用者に対し、カップルIDに基づいて他のカップルや記念日等に応じた情報をリコメンドした。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。

【0162】

例えば、サービス提供サーバ20は、各カップルの情報だけではなく、各利用者の位置情報を取得し、取得した位置情報に応じた広告や情報をリコメンドしてもよい。具体的には、サービス提供サーバ20は、カップルに含まれる各利用者の位置を取得し、取得した位置が同じ店舗内である場合は、かかる店舗のクーポン等を配置してもよい。また、サービス提供サーバ20は、取得した位置が所定の範囲内に含まれる場合には、近くにカップルの相手がいる旨の通知を各利用者へ送信してもよい。

10

【0163】

また、サービス提供サーバ20は、位置情報とカップルIDとを用いたチェックイン機能を提供してもよい。例えば、サービス提供サーバ20は、同一のカップルIDと対応付けられた各利用者から位置情報を収集し、各利用者が同一の位置にいるか否かを判定する。そして、サービス提供サーバ20は、各利用者が同一の位置にいる場合は、かかる位置の店舗を特定し、特定した店舗にそのカップルがチェックインした旨を自動的にSNS上に投稿してもよい。

【0164】

〔11-3. 写真を用いたリコメンド〕

また、サービス提供サーバ20は、カップルが投稿した写真から取得される情報に基づいて、リコメンドやタグ付を行ってもよい。例えば、サービス提供サーバ20は、各カップルが投稿した写真に含まれる人物の笑顔度を算出し、算出した笑顔度が近いカップル同士を互いにリコメンドしてもよい。

20

【0165】

〔11-4. 記念日に応じた情報配信について〕

また、サービス提供サーバ20は、カップルの記念日に応じた情報を配信してもよい。例えば、サービス提供サーバ20は、各カップルの情報を参照し、一方の利用者が誕生日である等、当日がカップルの記念日であると判定した場合は、かかるカップルに対し、記念日に応じたフォトフレームなどを配信してもよい。かかるフォトフレームは、端末装置100が実行するアプリケーションにより、端末装置100が撮影した写真と合成され、

30

【0166】

〔11-5. カップルIDを用いたタグ付について〕

また、サービス提供サーバ20は、カップルIDを用いて、投稿された写真とカップルとのタグ付を行ってもよい。例えば、サービス提供サーバ20は、一般的な顔認証システムを用いて、投稿された写真に撮影された利用者特定する。また、サービス提供サーバ20は、同一の写真に複数の利用者が撮影されている場合は、カップルIDデータベース24を参照し、撮影された利用者がカップルであるか否かを判定する。そして、サービス提供サーバ20は、撮影された利用者がカップルである場合は、かかるカップルを写真とタグ付してもよい。

40

【0167】

例えば、図15は、実施形態にかかるサービス提供サーバが写真からカップルをタグ付する処理の一例を説明する図である。例えば、図15中(A)に示す例では、利用者Aと利用者Bとが、同一の写真に撮影されている。このような場合、サービス提供サーバ20は、利用者Aと利用者Bとが同じカップルIDと対応付けられているか否かを判定する。ここで、利用者AのユーザーID「U1」と利用者BのユーザーID「U2」とは、同一のカップルID「C1」に対応付けられているため、サービス提供サーバ20は、図15中(A)に示す写真に、カップルID「C1」が示すカップルをタグ付する。

【0168】

一方、図15中(B)に示す例では、利用者Aと利用者Dとが、同一の写真に撮影され

50

ている。このような場合、サービス提供サーバ20は、利用者Aと利用者Dとが同じカップルIDと対応付けられているか否かを判定する。ここで、利用者AのユーザーID「U1」と利用者DのユーザーID「U4」とは、同一のカップルIDに対応付けられていない。そこで、サービス提供サーバ20は、図15中(B)に示す写真に、利用者AのユーザーID「U1」と利用者DのユーザーID「U4」とをタグ付する。

【0169】

[11-6. 動画像の合成について]

上述した端末装置100は、撮影された複数の画像を結合した1つの画像を撮影結果として出力した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、画面を第1領域と第2領域に分け、第1領域をファインダとし、第2領域にシャッターボタンを表示する。そして、端末装置100は、利用者がシャッターボタンを選択すると、所定の時間の間、第1領域に表示された画像を第1の動画像として撮影する。

10

【0170】

続いて、端末装置100は、第1の領域に第1の動画像の先頭フレームとシャッターボタンとを表示し、第2領域をファインダとする。そして、端末装置100は、利用者がシャッターボタンを選択した場合は、所定の時間の間、第1領域に表示した動画像を再生しつつ、第2領域に表示される画像を第2の動画像として撮影する。

【0171】

そして、端末装置100は、第2の動画像を撮影した場合は、同一フレーム内に、第1の動画像と第2の動画像との対応するフレームが含まれる動画像を生成する。例えば、端末装置100は、表示領域の上半分に第1の動画像が配置され、表示領域の下半分に第2の動画像が配置された動画像を生成する。そして、端末装置100は、生成した動画像を撮影結果として出力してもよい。

20

【0172】

[11-7. シャッターボタンについて]

ここで、端末装置100は、物理的なシャッターボタンを有する場合がある。このような場合には、端末装置100は、シャッターボタンを画面上に表示せずともよい。例えば、端末装置100は、画面を第1領域と第2領域とに分割し、撮影する画像を第1領域に表示する。そして、端末装置100は、物理的なシャッターボタンが押下された場合は、第1領域に表示された画像を撮影するとともに、第1領域に撮影された画像を表示し、第2領域に新たに撮影する画像を表示してもよい。

30

【0173】

[11-8. 装置構成]

また、上記実施形態では、サービス提供システム1は、SNSサーバ10とサービス提供サーバ20とを有した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、サービス提供サーバ20は、SNSサーバ10が有する認証データベース14および認証部16を備え、各利用者の認証を自装置で実行してもよい。

【0174】

[11-9. ログについて]

ここで、端末装置100、利用者Aが閲覧したコンテンツ、投稿したコンテンツ、評価の内容、評価したコンテンツ、コメントの内容、コメントのコンテンツ、投稿した写真が上述した撮影処理により撮影されたものであるか否かをログとして収集してもよい。また、端末装置200は、端末装置100とは別に、利用者Bが閲覧したコンテンツ等の各種ログを取得してもよい。

40

【0175】

また、サービス提供サーバ20は、各端末装置100、200が収集したログを収集し、収集したログに基づいて、広告の配信等を行ってもよい。例えば、サービス提供サーバ20は、各利用者ごとのログを用いて、各利用者に対して配信する広告の選択を行ってもよく、カップルである二人の利用者のログを用いて、かかるカップルに対して配信する広

50

告の選択を行ってもよい。また、サービス提供サーバ20は、利用者Aのログに基づいて、利用者Bに対して配信する広告を選択してもよい。

【0176】

〔11-10.その他〕

また、上記実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。例えば、各図に示した各種情報は、図示した情報に限られない。

10

【0177】

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。例えば、図9に示した表示部181、生成部182、出力部183は統合されてもよい。

【0178】

また、上記してきた各実施形態は、処理内容を矛盾させない範囲で適宜組み合わせることが可能である。

【0179】

20

〔12.サービス提供サーバの処理フロー〕

次に、図16を用いて、サービス提供サーバ20が実行する処理の流れについて説明する。図16は、実施形態に係るサービス提供サーバが実行する処理の流れを説明するためのフローチャートである。例えば、サービス提供サーバ20は、リクエストの送信元となる利用者の認証を行う(ステップS101)。続いて、サービス提供サーバ20は、利用者のユーザーIDが他の利用者のユーザーIDとともにカップルIDと対応付けられているか否かを判定する(ステップS102)。

【0180】

そして、サービス提供サーバ20は、利用者のユーザーIDが他の利用者のユーザーIDとともにカップルIDと対応付けられている場合は(ステップS102:Yes)、かかるカップルIDに基づいて、各種サービスを提供し(ステップS103)、処理を終了する。一方、サービス提供サーバ20は、利用者のユーザーIDが他の利用者のユーザーIDとともにカップルIDと対応付けられていない場合は(ステップS102:No)、ログインを不許可とし(ステップS104)、処理を終了する。

30

【0181】

〔13.端末装置の処理フロー〕

次に、図17を用いて、端末装置100が実行する撮影処理および保存処理の流れについて説明する。図17は、実施形態に係る端末装置が実行する撮影処理および保存処理の流れを説明するためのフローチャートである。例えば、端末装置100は、撮影処理を実行する場合は、画面の上半分である第1領域にフロントカメラ141が撮影している映像を表示し、画面の下半分である第2領域にシャッターアイコンを表示する(ステップS201)。

40

【0182】

次に、端末装置100は、シャッターアイコンが押されたか否かを判定し(ステップS202)、シャッターアイコンが押された場合は(ステップS202:Yes)、画面の下半分にバックカメラ142が撮影している映像を表示し、上半分にシャッターアイコンとフロントカメラ141が撮影した画像とを表示する(ステップS203)。そして、端末装置100は、シャッターアイコンが押されたか否かを判定し(ステップS204)、シャッターアイコンが押された場合は(ステップS204:Yes)、上半分にフロントカメラ141の撮影画像を含み、下半部にバックカメラ142の撮影画像を含む1つの画

50

像を撮影結果として表示する（ステップS205）。

【0183】

ここで、端末装置100は、撮影結果の画像が左方向にスライドしたか否かを判定し（ステップS206）、右方向にスライドされた場合は（ステップS206：No）、画像を保存し（ステップS207）、処理を終了する。一方、端末装置100は、画像が左方向にスライドされた場合は（ステップS206：Yes）、画像を削除し（ステップS208）、処理を終了する。

【0184】

なお、端末装置100は、シャッターアイコンが押されていない場合は（ステップS202：No）、再度ステップS201を実行する。同様に、端末装置100は、シャッターアイコンが押されていない場合は（ステップS204：No）、再度ステップS203を実行する。

〔14.プログラム〕

上記してきた実施形態に係る端末装置100、サービス提供サーバ20は、例えば、図18に示すような構成のコンピュータ1000によって実現される。以下、サービス提供サーバ20を例に挙げて説明する。図18は、サービス提供サーバの機能を実現するコンピュータの一例を示すハードウェア構成図である。コンピュータ1000は、CPU1100、RAM1200、ROM1300、HDD1400、通信インターフェイス（I/F）1500、入出力インターフェイス（I/F）1600、およびメディアインターフェイス（I/F）1700を有する。

【0185】

CPU1100は、ROM1300またはHDD1400に格納されたプログラムに基づいて動作し、各部の制御を行う。ROM1300は、コンピュータ1000の起動時にCPU1100によって実行されるブートプログラムや、コンピュータ1000のハードウェアに依存するプログラム等を格納する。

【0186】

HDD1400は、CPU1100によって実行されるプログラム、および、係るプログラムによって使用されるデータ等を格納する。通信インターフェイス1500は、ネットワークNを介して他の機器からデータを受信してCPU1100へ送り、CPU1100が生成したデータを他の機器へ送信する。

【0187】

CPU1100は、入出力インターフェイス1600を介して、ディスプレイやプリンタ等の出力装置、および、キーボードやマウス等の入力装置を制御する。CPU1100は、入出力インターフェイス1600を介して、入力装置からデータを取得する。また、CPU1100は、生成したデータを入出力インターフェイス1600を介して出力装置へ出力する。

【0188】

メディアインターフェイス1700は、記録媒体1800に格納されたプログラムまたはデータを読み取り、RAM1200を介してCPU1100に提供する。CPU1100は、係るプログラムを、メディアインターフェイス1700を介して記録媒体1800からRAM1200上にロードし、ロードしたプログラムを実行する。記録媒体1800は、例えばDVD（Digital Versatile Disc）、PD（Phase change rewritable Disk）等の光学記録媒体、MO（Magneto-Optical disk）等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、または半導体メモリ等である。

【0189】

例えば、コンピュータ1000が実施形態に係るサービス提供サーバ20として機能する場合、コンピュータ1000のCPU1100は、RAM1200上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部23の機能を実現する。また、HDD1400には、記憶部22内のデータ、すなわちカップルIDデータベース24、提供サービスデータベース25、配信情報データベース26が格納される。コンピュータ1000のCPU

10

20

30

40

50

1100は、これらのプログラムを記録媒体1800から読み取って実行するが、他の例として、他の装置からこれらのプログラムを取得してもよい。

【0190】

なお、コンピュータ1000が実施形態に係る端末装置100として機能する場合、コンピュータ1000のCPU1100は、RAM1200上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部160の機能を実現する。

【0191】

〔15.効果〕

上述したように、端末装置100は、利用者の操作により被写体の撮影を行うカメラ130を有し、カメラ130が撮影する画像と所定の画像とを並べて表示する。そして、端末装置100は、カメラ130が撮影を行った場合は、撮影された画像と所定の画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力するため、端末装置100は、異なる被写体が含まれる複数の画像や、異なる位置から撮影した複数の画像を1つの画像として容易に投稿することができる。また、端末装置100は、例えば、結合後の画像を利用者にイメージさせることができるので、ポーズや被写体の位置合わせを容易にすることができる。

10

【0192】

また、端末装置100は、所定の画像として、カメラ130が前回撮影した画像を表示する。このため、端末装置100は、新たに撮影した2つの画像を合成した1つの画像を利用者が所望する場合に、かかる態様の画像を容易に提供することができる。

【0193】

また、端末装置100は、撮影を開始する場合は、カメラ130が撮影する画像を画面上の第1領域に表示し、第1領域に表示された画像が撮影された場合は、第1領域に撮影された画像を表示するとともに、第2領域にカメラ130が新たに撮影する画像を表示する。このため、端末装置100は、例えば、結合後の画像を利用者にイメージさせつつ、ポーズや被写体の位置合わせを容易にすることができる。

20

【0194】

また、端末装置100は、撮影を開始する場合は、カメラ130が撮影する画像を画面上の第1領域に表示するとともに、利用者が選択した際にカメラ130に画像を撮影させるシャッターボタンを第2領域に表示する。このため、端末装置100は、画面上の操作により結合する画像の撮影を行うことができる。

30

【0195】

また、端末装置100は、利用者が撮影表示を選択した場合は、撮影された画像にシャッターボタンを重ねて第1領域に表示し、新たに撮影する画像を第2領域に表示する。すなわち、端末装置100は、合成後の写真のプレビューを表示しつつ、新たな画像の撮影を行うことができるので結合後の画像を利用者にイメージさせながら、撮影を行わせることができる。

【0196】

また、端末装置100は、第2領域に表示された画像を撮影した場合は、画面上に表示された態様で、第1領域に表示された画像と第2領域に表示された画像とを含む1つの画像を生成する。このため、端末装置100は、例えば、結合後の画像を利用者にイメージさせることができる。

40

【0197】

また、端末装置100は、それぞれ異なる位置に配置された複数のカメラ140を有し、いずれかのカメラが撮影した画像とともに、かかるカメラとは異なるカメラが新たに撮影する画像とを表示し、新たに画像が撮影された場合は、各カメラが撮影した画像を含む1つの画像を生成する。このため、端末装置100は、それぞれ異なるカメラで撮影した複数の画像を1つの画像として容易に投稿することができる。

【0198】

また、端末装置100は、筐体の前面に配置されたフロントカメラ141と筐体の背面に配置されたバックカメラ142とを有し、フロントカメラ141が撮影した画像とバック

50

カメラ142が撮影した画像とを並べて結合した1つの画像を生成する。このため、端末装置100は、例えば、対面している二人の利用者をそれぞれ撮影した2つの画像や、任意の撮影対象と、撮影を行った利用者の表情とを撮影した2つの画像等を1つの画像として容易に投稿することができる。

【0199】

また、端末装置100は、所定の画像として、利用者が選択した画像を表示する。このため、端末装置100は、利用者が所望する任意の画像を新たに撮影する画像とを合成することができる。

【0200】

また、端末装置100は、撮影された画像と所定の画像とを並べて結合した画像を撮影結果として出力する。このため、端末装置100は、利用者が所望する画像を撮影結果として提供することができる。

10

【0201】

また、端末装置100は、所定の画像と同じ大きさの画像を撮影することを特徴とする。例えば、端末装置100は、所定の画像として、画面の半分の大きさを有する画像を表示する。このため、端末装置100は、通常の撮影処理により撮影された画像と同じサイズの画像を撮影結果として出力するので、閲覧が容易な画像を提供することができる。

【0202】

また、端末装置100は、生成した画像を画面上に表示し、利用者が画像を所定の方向に移動させる操作を行った場合は、画像を撮影結果として出力し、利用者が画像を所定の方向とは異なる方向に移動させる操作を行った場合は、画像を出力せずに破棄する。このため、端末装置100は、容易な操作で撮影した画像の出力や破棄を行うことができる。

20

【0203】

また、端末装置100は、利用者が投稿した情報にかかる利用者と関係性を有する他の利用者に対して提供するSNSサーバ10に対し、利用者が投稿する情報として生成した画像を出力する。このため、端末装置100は、生成した画像をSNS上へ容易に投稿することができる。

【0204】

また、端末装置100は、例えば、利用者が投稿した情報を、かかる利用者を含むカップルが投稿した情報として他の利用者へ提供するサービス提供サーバ20に対し、利用者が投稿する画像として生成した画像を出力する。このため、端末装置100は、カップル用のSNSに対して容易に画像を投稿することができる。

30

【0205】

特に、端末装置100が上述した撮影処理により撮影される画像は、通常の態様で撮影された画像よりもカップルが利用するSNSとの親和性が高い。すなわち、端末装置100は、カップルである二人の利用者の間に端末装置100が位置する場合等、カメラ140が一度に撮影することができる領域内にカップルである二人の利用者が同時に存在しない場合にも、各カップルをそれぞれ個別に撮影し、撮影した画像を1つの画像として投稿することができる。このため、端末装置100は、カップル用のSNSに適した画像を投稿することができる。

40

【0206】

以上、本願の実施形態のいくつかを図面に基づいて詳細に説明したが、これらは例示であり、発明の開示の欄に記載の態様を始めとして、当業者の知識に基づいて種々の変形、改良を施した他の形態で本発明を実施することが可能である。

【0207】

また、上記してきた「部(section、module、unit)」は、「手段」や「回路」などに読み替えることができる。例えば、配信部は、配信手段や配信回路に読み替えることができる。

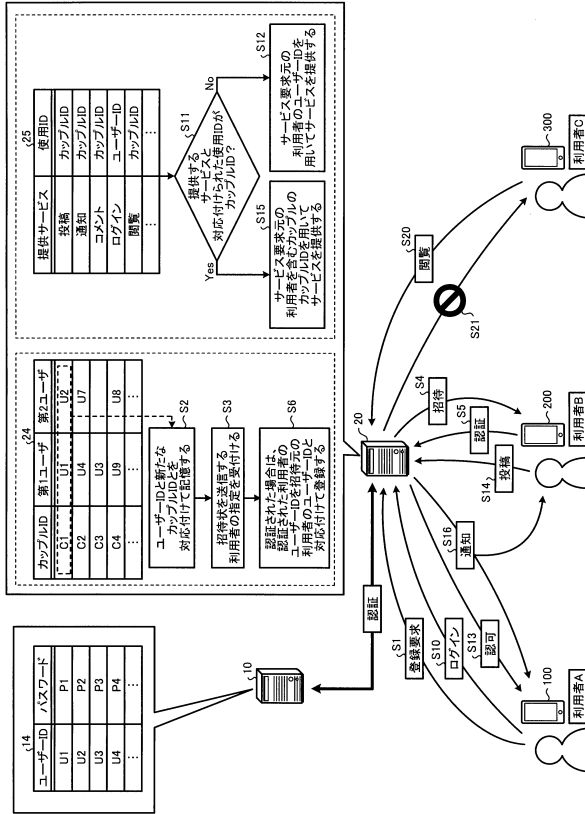
【符号の説明】

【0208】

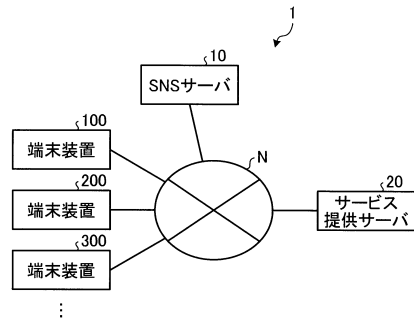
50

1	サービス提供システム	
10	SNSサーバ	
20	サービス提供サーバ	
21、110	通信部	
22	記憶部	
23、160	制御部	
24	カップルIDデータベース	
25	提供サービスデータベース	
26	配信情報データベース	
27	受付部	10
28	管理部	
29	提供部	
100～300	端末装置	
130	出力部	
120	入力部	
140	カメラ	
141	フロントカメラ	
142	バックカメラ	
150	物理センサ	
170	操作制御部	20
171	認証要求部	
172	送信制御部	
173	受信制御部	
174	表示制御部	
180	撮影制御部	
181	表示部	
182	生成部	
183	出力部	
【要約】	(修正有)	
【課題】	複数の画像を合成した画像を容易に提供する。	30
【解決手段】	撮影装置は、利用者の操作により被写体の撮影を行う撮影部と、撮影部が撮影する画像と所定の画像とを並べて表示する表示部と、撮影部が撮影を行った場合は、撮影された画像と所定の画像とを含む1つの画像を撮影結果として出力する出力部とを有する。端末装置100は、第1領域にフロントカメラが撮影する画像C25を表示する。そして、利用者がシャッターボタンC26をタップした場合は、第1領域にフロントカメラが撮影した画像C25を表示し、第2領域に、バックカメラが撮影する画像C27を表示する。さらに、利用者がシャッターボタン26を再度タップした場合は、画像C25と画像C27とを結合した画像C30を表示する。	
【選択図】	図12	40

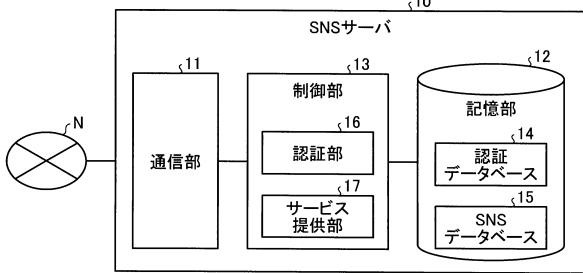
【図1】



【図2】



【図3】



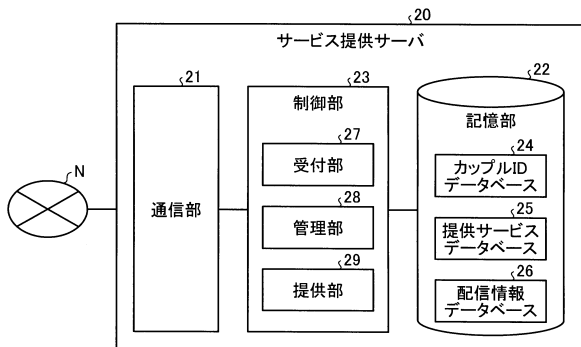
【図4】

ユーザーID	パスワード
U1	P1
U2	P2
U3	P3
U4	P4
...	...

【図6】

カップルID	第1ユーザ	第2ユーザ	フォローID
C1	U1	U2	C2
C2	U4	U7	C1
C3	U3		
C4	U9	U8	C5
...

【図5】



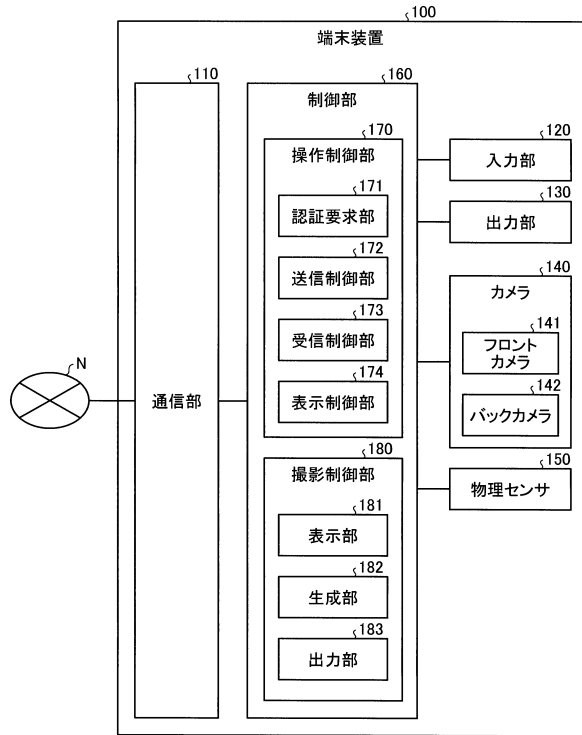
【図7】

提供サービス	使用ID
投稿	カップルID
通知	カップルID
コメント	カップルID
ログイン	ユーザーID
閲覧	カップルID
...	...

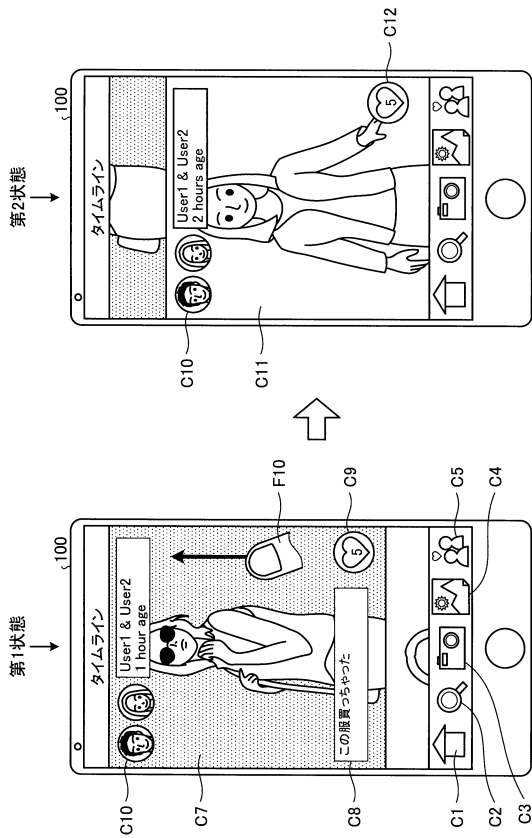
【図8】

カップルID	コンテンツ
C1	C100
C1	C101
C4	C102
C2	C103
C2	C104
⋮	⋮

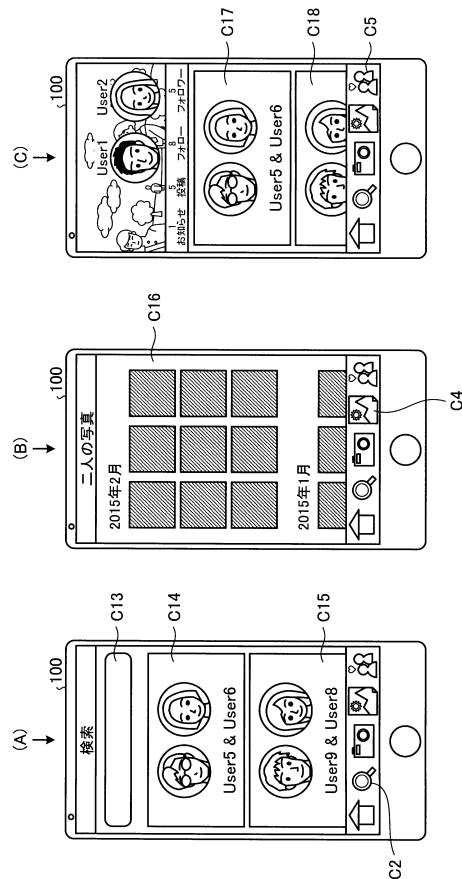
【図9】



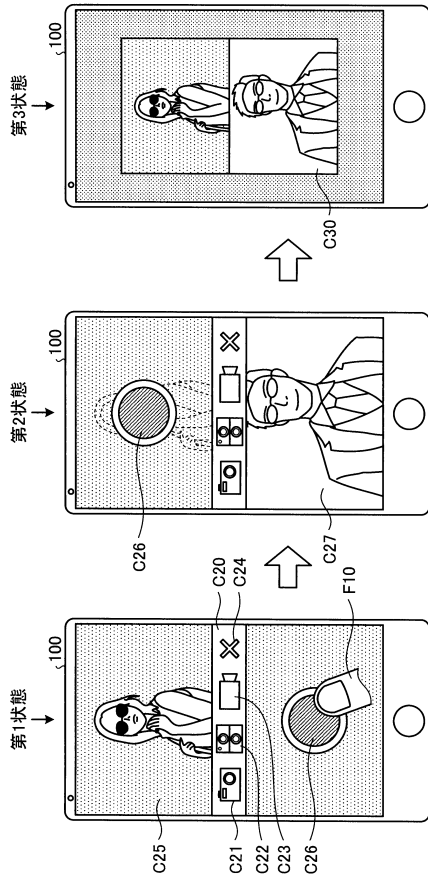
【図10】



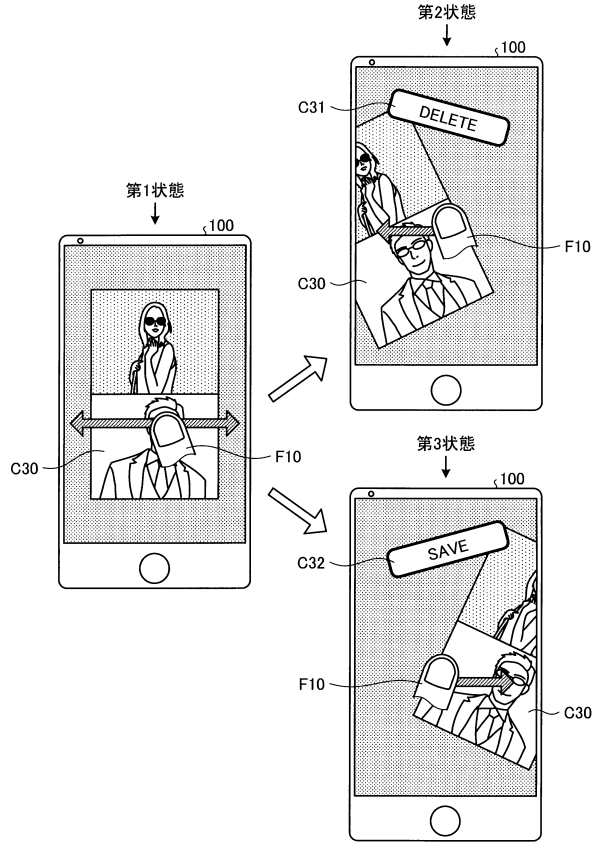
【図11】



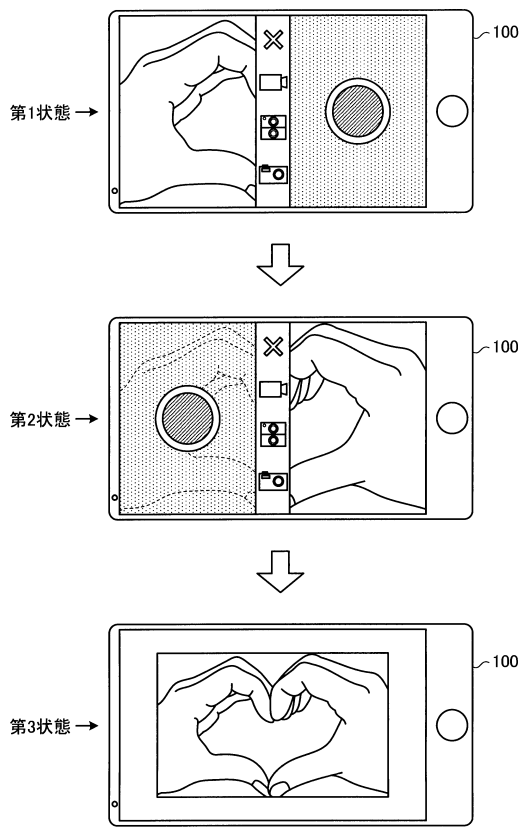
【図12】



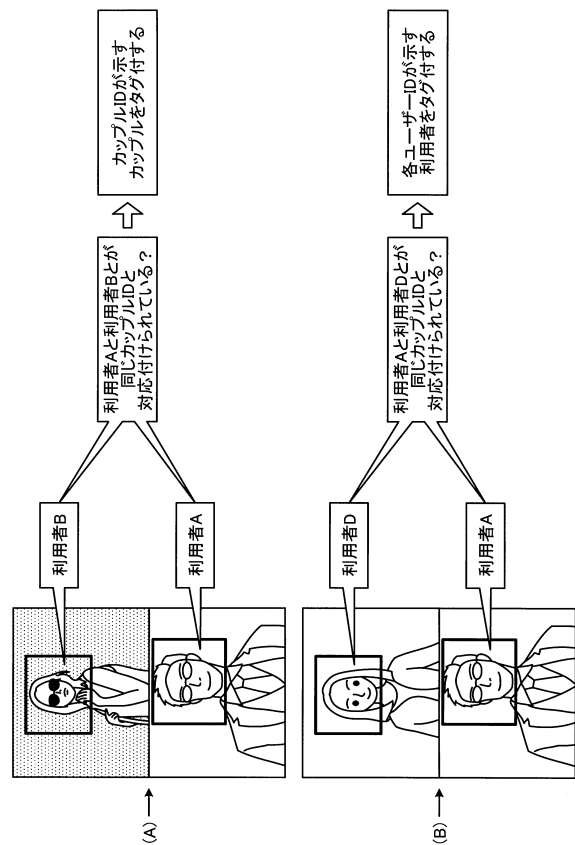
【図13】



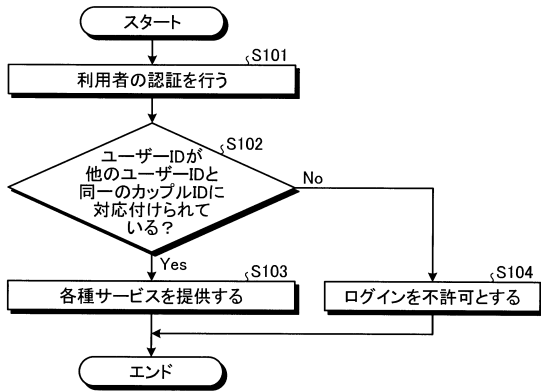
【図14】



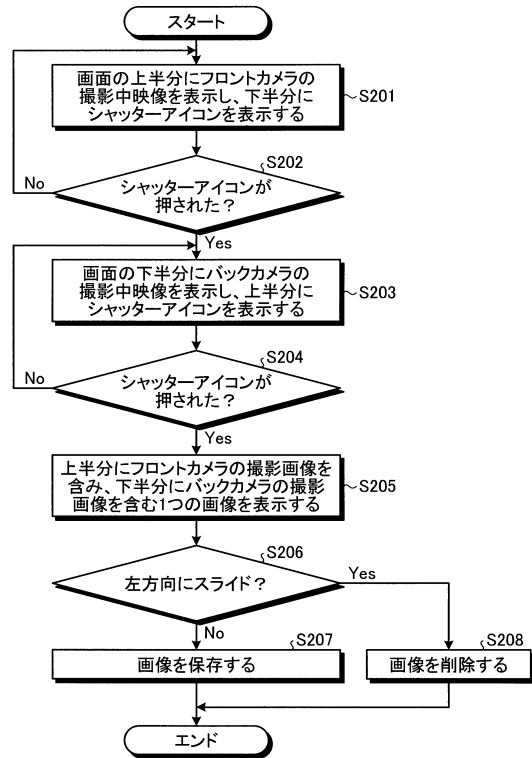
【図15】



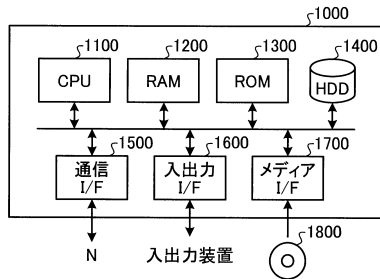
【図16】



【図17】



【図18】



 フロントページの続き

特許法第30条第2項適用 <https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/> 申請日 平成27年2月24日 平成27年3月3日時点におけるVersion1.0.0の申請状況管理画面

特許法第30条第2項適用 <https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/> 申請日 平成27年2月27日 平成27年3月13日時点におけるVersion1.0.1の申請状況管理画面

特許法第30条第2項適用 <https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/> 申請日 平成27年2月27日 平成27年3月13日時点におけるVersion1.0.1の申請状況管理画面

特許法第30条第2項適用 <https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/> 申請日 平成27年3月3日 平成27年3月18日時点におけるVersion1.1.0の申請状況管理画面

特許法第30条第2項適用 <https://itunes.apple.com/jp/app/kappuru-zhuan-yongsnsapuripairgram/id968635065> 公開日 平成27年2月27日 平成27年3月30日時点におけるアプリ紹介画面 1

特許法第30条第2項適用 <https://itunes.apple.com/jp/app/pairgram/id968635065> 公開日 平成27年2月27日 平成27年3月30日時点におけるアプリ紹介画面 2

特許法第30条第2項適用 http://internet.watch.impress.co.jp/docs/news/20150302_690787.html 公開日 平成27年2月27日 平成27年3月30日時点におけるINTERNETWatchの記事

特許法第30条第2項適用 <https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/> 公開日 平成27年2月27日 平成27年3月3日時点におけるVersion1.0.0の申請状況管理画面

特許法第30条第2項適用 <https://itunesconnect.apple.com/WebObjects/iTunesConnect.woa/wo/> 公開日 平成27年3月3日 平成27年3月13日時点におけるVersion1.0.1の申請状況管理画面

早期審査対象出願

(72)発明者 山口 恭兵
東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社内

審査官 藤原 敬利

(56)参考文献 特開2004-357257(JP,A)
特開2003-274263(JP,A)
特開2014-060501(JP,A)
特開2005-094741(JP,A)
国際公開第2013/161134(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/222 - 5/257
G06F 3/01
G06F 3/048 - 3/0489